

令和6年第3回定例会決算特別委員会（総務委員会所管）会議録

令和6年9月13日
10時01分～15時36分
全員協議会室

出席者氏名

後藤 敦志	委員長	加藤 勉	副委員長
金剛寺 博	委員	伊藤 悦子	委員
藤木 妙子	委員	櫻井 速人	委員
札野 章俊	委員	大野みどり	委員
久米原孝子	委員	山宮留美子	委員
石嶋 照幸	委員	山村 尚	委員
岡部 賢士	委員	山崎 孝一	委員
後藤 光秀	委員	椎塚 俊裕	委員
大竹 昇	委員	杉野 五郎	委員
鴻巣 義則	委員	大野誠一郎	委員

執行部説明者

市長	萩原 勇	副市長	木村 博貴
総務部長	大貫 勝彦	総合政策部長	坪井 龍夫
議会事務局長	中嶋 正幸	総務部次長	梁取 忍
総合政策部次長兼企画課長	岡野 功	危機管理監	柏崎 治正
会計管理者	永井 悟	防災安全課長	関口 道治
人事行政課長	藤平 浩貴	財政課長	冨塚 祐二
税務課長	森下 健史	納税課長	松本 博実
管財課長	平野 総雄	管財課長	生井 利幸
秘書広聴課長	青木 誉	デジタル都市推進課長	栗山 哲也
まちの魅力創造課長	石崎 清浩	会計課長	菊地ひろみ
議会事務局課長	伊藤 正晶	監査委員事務局長	湯原 秀一
財政課長補佐	飯田 元之	まちの魅力創造課長補佐	脇島 朋子

事務局

局長	中嶋 正幸	課長	伊藤 正晶
課長補佐	廣瀬 正幸		

議題

議案第16号 令和5年度龍ヶ崎市一般会計歳入歳出決算（総務委員会所管事項）

○後藤委員長

皆さんおはようございます。

開会に先立ちまして、委員の皆様申し上げます。

ただいまのところ傍聴の申出はありませんが、今後、傍聴の申出があった場合は、これを許可いたします。

また、本日の会議より試行的な取組として、360度カメラを使った外部配信を行います。このため、発言される際は、マイクに近づき過ぎず、はっきりとした発言をお願いいたします。

口元からおおむねマイクを20センチ程度離していただいて、地声のほうを大きくしていただくと、その地声に反応して、発言者の方にフォーカスされるということですので、ご注意ください。と思います。

それでは、これより決算特別委員会を開会いたします。

当委員会に付託されました案件は、議案第16号から議案第21号までの令和5年度各会計歳入歳出決算6案件であります。

ここで委員長から、決算特別委員会の運営に当たり一言申し上げます。

決算特別委員会においては、関連質疑は認めない、詳細な数字または過去数年にわたる資料を必要とする際は、事前に執行部と調整を行うと申合せがされておりますので、よろしくをお願いいたします。

また、質疑は一問一答で行いますので、挙手をして、該当のページ、事業名をお知らせいただき、簡潔明瞭な質疑をお願いいたします。さらに答弁者におかれましても、発言の際には、質問内容に対して的確な答弁をされますようお願いいたします。

なお、今日は総務委員会の所管事項を、17日は文教福祉委員会の所管事項を、18日は都市経済委員会の所管事項について、それぞれ説明と質疑を行いまして、質疑終了後、討論・採決を行いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

議案第16号から議案第21号まで、以上6案件を一括議題といたします。

まず、令和5年度各会計歳入歳出決算の概要につきまして、永井会計管理者より説明をお願いいたします。

○永井会計管理者

それでは、私のほうから令和5年度龍ヶ崎市一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算の概要についてご説明いたします。

決算書の1ページをお開きください。

令和5年度一般・特別会計歳入歳出決算総括表になります。

はじめに一般会計についてです。

歳入及び歳出予算額322億5,075万円に対し、歳入決算額は312億1,083万5,520円で、予算額に対する収入率は96.78%です。歳出決算額は298億405万8,014円で、予算額に対する執行率は92.41%となっております。歳入歳出差引額の14億677万7,506円につきましては、翌年度へ繰り越すこととなります。

なお、備考欄に記載のとおり、歳入歳出予算額につきましては、令和4年度からの継続費繰越額6億2,500万2,000円、繰越明許費繰越額7億1,518万6,000円及び事故繰越し繰越額265万1,000円が含まれております。

次に、国民健康保険事業特別会計です。

歳入及び歳出予算額75億9,396万2,000円に対し、歳入決算額71億1,935万880円で、予算額に対する収入率は93.75%です。歳出決算額は71億488万5,952円で、予算額に対する執行率は93.56%となっております。歳入歳出差引額の1,446万4,928円につきましては、翌年度へ繰り越すこととなります。

次に、介護保険特別会計事業です。

歳入及び歳出予算額62億5,815万2,000円に対し、歳入決算額62億2,055万5,174円で、予算額に対する収入率は99.40%です。歳出決算額は61億3,721万8,451円で、予算額に対する執行率は98.07%となっております。歳入歳出差引額の8,333万6,723円については、翌年度へ繰り越すこととなります。

次に、障がい児支援サービス事業特別会計です。

歳入及び歳出予算額9,564万8,000円に対し、歳入決算額9,145万2,921円で、予算額に対する収入率は95.61%です。歳出決算額は歳入決算額と同額となりますことから、執行率は収入率と同率となっております。なお、翌年度への繰越額はございません。

次に、後期高齢者医療事業特別会計です。

歳入及び歳出予算額19億190万8,000円に対し、歳入決算額18億8,986万990円で、予算額に対する収入率は99.37%です。歳出決算額は18億8,592万7,890円で、予算額に対する執行率は99.16%となっております。歳入歳出差引金額の393万3,100円につきましては、翌年度へ繰り越すこととなります。

最後に、総合計となります。

歳入及び歳出予算額481億42万円に対し、歳入決算額465億3,205万5,485円で、予算額に対する収入率は96.74%です。歳出決算額は450億2,354万3,228円で、予算額に対する執行率は93.60%となっております。歳入歳出差引額の15億851万2,257円につきましては、翌年度へ繰り越すこととなります。

概要の説明は以上でございます。

○後藤委員長

ありがとうございました。

続きまして、総務委員会所管事項について説明と質疑を行います。

それでは、議案の審査に入ります。

議案第16号 令和5年度龍ヶ崎市一般会計歳入歳出決算の総務委員会所管事項についてご説明願います。

大貫総務部長。

○大貫総務部長

それでは、令和5年度一般会計決算の所管事項について説明させていただきます。

まずはじめに、一般会計決算の全般的な決算の特徴を簡単に申し上げたいと思います。

決算書244ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額総額は、先ほど会計管理者から説明があったとおりでございます。その結果、歳入歳出差引額は14億677万7,506円、そこから翌年度へ繰り越すべき財源1億2,842万3,000円を差し引いた実質収支額が12億7,835万4,506円となっております。

新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業や物価高騰対策として実施しました各種の給付金事業に加えまして、学校給食センター、保健福祉施設建設事業などによりまして、決算規模としては相変わらず大きくなっている状況でございます。

令和4年度決算と比較いたしますと、歳入は1億7,176万6,262円の減に對しまして、歳出は3億9,364万1,334円の増でありますことから、単年度収支につきましては5億695万2,596円のマイナスとなりまして、当該年度内の収支につきましては、残念ながら赤字になっている状況でございます。

しかしながら、新型コロナウイルス前に安定的な財政運営の一つの目安としてきた10億円を超える、12億円という実質収支を確保しておりますけれども、決して安心できる数字ではないというような認識でございます。

今後は、給与所得の増加やそれに伴う社会経済活動の活性化などにより、本市の基幹収入であります個人市民税の増収は見込めるものの、最近続いております原材料費の高騰、

円安、それらが法人市民税へ与える影響などの懸念材料がございます。

そのような中、現在、保健福祉施設や（仮称）長山中学校区義務教育学校などの大型建設事業にも着手しておりますことから、さらに経常経費であります障害者自立支援給付費、子どものための教育・保育給付費といった社会保障関係経費の増加も加わりまして、財政運営については、より厳しくなっていく局面に向かうことも想定されるというようなところでございます。

それでは、歳入の総務部所管事項で主なものを説明させていただきます。

はじめに13ページをお開きください。

市税でございます。市税総額で103億3,445万1,227円の歳入で、前年度対比で1億3,727万2,314円、1.3%の増額となったところでございます。内訳といたしましては、市民税個人現年課税分の個人の均等割が113万4,000円の増、個人所得割現年課税分が前年対比で6,423万3,000円の増となっております。また、固定資産税現年課税分の家屋現年課税分が前年対比で4,733万3,000円、2.4%の増となっております、これらが増収の主な要因でございます。

18ページ、19ページをお開きください。

地方交付税の普通交付税でございます。これは本来、地方が税収入とすべきところを、国の財源調整というようなことで配分されるものでございますけれども、前年対比で2億8,189万4,000円、7.8%の増となっております。

続きまして、32、33ページをお願いいたします。

上から2段目、モデル地区内街頭防犯カメラ設置補助事業費でございます。これは新規事業でございます。茨城県警察の補助金で茨城県警察住宅侵入窃盗等抑止対策実証実験事業を実施する地区に交付されるもの、モデル地区に交付されるものでございまして、龍ヶ崎市におきましては、令和5年度に南が丘地区がモデル地区として指定されたことから、同地区内に防犯カメラを5台設置するための財源として交付されたものでございます。

46から47ページをお開きください。

市債でございます。総務費債の庁舎施設整備事業債、衛生費債の新保健福祉施設整備事業債、消防費債の消防自動車整備事業債、48、49ページに行きまして、失礼しました。その前に47ページが一番下、臨時財政対策債、臨時対策債（借換分）、48、49ページに行きまして、減収補てん債（借換分）が所管でございます。

最後に、自動車取得税交付金でございます。これは日野自動車株式会社の排出ガス燃費性能試験の不正行為に伴い、排出ガス及び燃費に関する税制優遇を既に受けている車両の納税不足額に対する追加徴収がありましたので、それを受けての交付金となります。

以上が歳入の概要となります。

続きまして、歳出です。

52、53ページをお開きください。

まず、人件費でございます。職員給与費及び会計年度任用職員給与費は、各会計、各費目に計上しておりますので、個別の説明は割愛させていただき、総数で説明とさせていただきます。

まず、職員給与費は、令和6年3月の支給対象者が一般会計で384名、特別会計で42名、合計で426名でございます。前年度対比5名減となります。これは早期退職者の発生などによるものです。

令和5年度の支出総額は、一般会計で約33億4,679万円、特別会計で約3億1,372万円、合計で約36億6,051万円でございます。前年対比で約974万円の減となっておりますが、主な要因といたしましては、令和5年度の人事院勧告により給与が平均して1.14%増額、賞与が0.1か月分増額となったものの、職員数が減少したことで、総額では減少となったものでございます。

続きまして、会計年度任用職員給与費です。令和6年3月の支給対象者が一般会計で297名、特別会計で28名、合計325名でございます。前年対比で4名減です。こちらは新型コ

コロナワクチン対策事業が一段落したことなどが主な要因でございます。

支出総額でございます。一般会計で6億9,714万円、特別会計で8,076万円、合計で約7億7,791万円で、前年対比4,191万円の増となっております。主な要因といたしましては、会計年度任用職員の報酬の基礎となる若年層の給与表改定によるものでございます。

少し飛びますが、146から147ページをお願いいたします。

一番下の丸印、衛生費の保健衛生費、新保健福祉施設建設事業でございます。こちらにつきましては、5億7,794万5,372円の支出となっております。

委託料につきましては、当該工事の実施設計業務委託に対する完了払い分と、工事实施に伴う管工事管理業務委託の前払い金として契約金額の30%を支出したものでございます。

また、工事請負費といたしましては、建築、電気及び設備の請負金額に対しまして、前払い金として40%相当を支出したものでございます。

そのほか、公有財産購入費として、土地開発基金により取得しておりました当該用地につきまして、土地代金を6,008万1,072円を支出いたしまして土地を取得したものでございます。

飛びまして、240ページ、241ページをお願いいたします。

公債費、一番下の公債費でございます。一般会計元金償還金で、元利償還費でございます。これは、この決算額23億8,500万3,262円支出でございますけれども、このうち借換え対象が1億3,450万円となっております。平成14年度の臨時財政対策債などの償還が終了したことにより、前年比で4,763万7,790円、2%の減となっております。

主なものについては以上となります。

○後藤委員長

坪井総合政策部長。

○坪井総合政策部長

それでは、続きまして総合政策部所管の主なものについてご説明させていただきます。

はじめに歳入になります。

決算書の26、27ページをお願いいたします。

2行目のデジタル基盤改革支援事業費です。住民基本台帳や戸籍などの基準業務を国が整備するガバメントクラウド上で事業者が提供する標準準拠システムへの移行に要する経費を対象とするもので、補助率は10分の10でございます。

四つほど飛びまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（総務管理）でございます。ここから地方特例臨時交付金が続きます。充当事業の性質に分類して計上しておりますが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の二つの交付金の総額は11億1,837万円余りとなります。詳細につきましては、事前にご説明しておりますので、省略をさせていただきます。

38、39ページをお願いいたします。

7行目になります。牛久沼管理基金繰入金です。牛久沼のほとりにあります市有地の境界確定及び分筆登記等の業務を委託した際の費用に充当をしております。

44、45ページをお願いいたします。

下から2行目です。地方創生推進交付金（移住支援分）返還金です。令和3年度に本市に移住された方が転入後3年未満で転出をしたため、移住支援金60万円を全額返還していただいたものでございます。

続いて、歳出になります。

64、65ページをお願いいたします。

5行目のシティプロモーション事業でございます。本市の認知度向上やシビックプライドの醸成、市民の推奨意欲の向上に向けた取組に要した費用でございます。令和4年度、前年度にPR冊子の作成や関東鉄道竜ヶ崎線車両のラッピングを行ったその反動によりま

して、前年と比べますと400万6,000円、45%の減少となっております。

66、67ページをお願いいたします。

住民情報基幹系システム運用費です。市民の生活に関する業務を処理するシステム等の運用及び管理に関する経費です。本庁舎及び西部・東部出張所、市民窓口ステーションや保健センター及び給食センターを専用回線で結んだ情報通信機器ネットワークの運用に要した費用でございます。自治体システム標準化への対応のため、前年と比べまして3,400万9,000円、27%の増となっております。

74、75ページをお願いいたします。

下から3行目になります。若者結婚新生活応援事業です。令和5年度からの新規事業でございます。若者の結婚に伴う新生活を経済的に支援することにより、若者の活躍支援や活力に満ちた元気なまちづくりを推進する事業でございます。令和5年度は48組の夫婦に補助金を交付しております。

その下、ウェルカムチケット交付事業です。これも令和5年度からの新規事業です。新たに市民になった方などを対象に、市の公共施設等の優待チケットを配布し、本市の居住環境の充実への認知を図る事業でございます。令和5年10月からの転入者等に対し交付したもので、合計2,130名にチケットを配布しております。

76、77ページをお願いいたします。

一番上になります。若者・子育て世代住宅取得支援事業です。若者・子育て世代の定住促進を図るための住宅取得支援補助制度に対して、住宅支援補助制度に要した費用でございます。物価高騰の影響などにより申請件数が伸びなかったことから、前年と比べますと455万4,000円、18%の減少となっております。

その下、移住支援金交付事業です。東京圏からの移住を促進し、定住人口獲得を図るための事業です。新型コロナウイルスが5類感染症に移行したことに伴い、テレワークからオフィスワークに戻りつつあることから、前年に比べますと247万6,000円、22%の減少となっております。

その下、たつのこワクワクワーク事業です。市内事業者等と連携した子ども向けの職業体験イベントの開催に要した費用です。市内14か所で職業体験を行いまして、264名の参加がありました。

続きまして、90、91ページをお願いいたします。

下から5行目の牛久沼管理基金費です。牛久沼の環境保全や適正な管理に資するための基金でございます。土地貸付収入105万6,471円及び基金利子242円を積立てしております。牛久沼八間堰水門更新工事に伴う資材置場の賃貸借契約により、前年比25万3,000円、31%の増加となっております。

94、95ページをお願いいたします。

5行目、空家バンク活用事業です。空家バンク制度を活用して売買が成立した物件について、売主が家財処分、買主が住宅改修を行った場合に補助金を交付する事業です。令和3年度から開始をしておりますが、令和5年度に初めて活用がございまして、家財処分費補助として2件、20万円、改修工事費補助として3件、131万3,000円の、この合計151万3,000円を交付しております。

その下、老朽空家等解体等事業です。老朽化等により周辺的生活環境の保全に著しく有害となる空き家等の解体を促進するため、解体工事費等に係る費用の一部を補助する事業です。空き家1軒の解体に対しまして50万円を交付しております。

下から3行目、大相撲地方巡業開催支援事業（市制施行70周年記念プレイベント）です。令和5年8月3日にニューライフアリーナ龍ヶ崎で開催した大相撲龍ヶ崎場所に要した費用です。当日の観戦者は約3,000人ございました。内容は、前日の準備を含みます2日間の施設及び駐車場の使用料でございます。

その下、市制施行70周年記念式典開催事業です。令和6年3月24日に大昭ホール龍ヶ崎にて開催しました70周年記念式典に要した経費でございます。

その下、オリジナル年賀はがき作成事業（市制施行70周年記念式典開催時）です。市制施行70周年を機に、本市のオリジナルデザイン付き年賀はがき5万枚の作成に要した費用です。

説明は以上となります。

○後藤委員長

中嶋議会事務局長。

○中嶋議会事務局長

それでは、議会事務局所管事項について、ご説明をさせていただきます。

決算書50ページ、51ページをお願いいたします。

はじめに、議員報酬費です。これは、議員22名分の報酬、期末手当、共済会への負担金となります。議員1名が年度途中で欠員となりましたが、報酬及び期末手当は前年度と比較いたしますと増額となっております。その一方で、議員共済費につきましては、議員1名が基準日に在籍していなかったことから、減額となっております。

次に、議会活動費です。これは、視察研修、議長交際費、議会だより発行、委員会運営交付金、政務活動費など、議員活動・議会運営に関する経費でございます。視察研修や交付金事業は、前年度と比較しますと増額となっております。

二つ飛びまして、続きまして議会事務局費です。需用費の主なものとしましては、年に4回、紙ベースで作成する市議会定例会等会議録の印刷製本があります。事務等委託の会議録作成は、本会議及び委員会の音声反訳に係る業務委託、電算関連事務機器保守等付託の会議録システムデータ更新は、定例会・臨時会ごとにデータの更新作業を行う業務委託料です。

議場映像・音響設備保守は、本会議場の音響システムなどの機器類の点検保守・運用支援等の業務委託です。

次に、電算関連です。会議録検索システムの賃借料、議会だよりの編集用ソフトの利用料やクラウド型ビジネスチャットツールLINE WORKSの利用料です。

次に、備品購入費です。これは、議会のICT化を図ることを目的とした議員1人1台の情報処理端末とその保管庫の購入費用です。

負担金は、国・関東・県・県南の各市議会議長会の負担金や研修負担金となります。

以上で概要説明を終わります。

○後藤委員長

永井会計管理者。

○永井会計管理者

会計課の所管事項について、令和5年度歳入歳出決算の概要についてご説明いたします。はじめに歳入についてです。

決算書42、43ページをお願いいたします。

雑入の一番下から上に3段、決算書頒布収入2,310円につきましては、決算書1冊分の売上げの収入でございます。

続きまして、44、45ページになります。

上から2段目の庁舎コピー使用料、これの6万460円については、庁舎1階の市民向けコピー機の使用料となっております。

続いて、歳出です。

決算書60、61ページをお願いいたします。

上段の会計事務費ですが、これは決算書の印刷製本や指定金融機関の派出所関連の経費及び公金支払いに必要な電送処理に要する経費が主なものとなっております。決算額は

356万7,892円となっております。前年度決算よりも20万8,910円の増額となっておりますが、この主な要因は、昨年10月1日に指定金融機関が交代したときに生じた経費の分、そのほか電送処理システムの回線を変更したことにより、月額使用料が増額となったためでございます。

続きまして、62、63ページになります。

中ほどの物品管理費になります。これは、全庁的に使用する消耗品や備品の購入、封筒の作成、複写機などの賃借料が主なものとなっております。決算額では2,480万8,134円となっております。前年度決算額よりも343万350円の増額となっておりますが、主な要因といたしましては、コピー用紙などの消耗品の価格が高騰したことによるものでございます。

概要説明は以上となります。

○後藤委員長

湯原監査委員事務局長。

○湯原監査委員事務局長

それでは、監査委員事務局の所管事項についてご説明いたします。

70、71ページをご覧ください。

備考欄上から2番目の枠になります。公平委員会費です。これは、公平委員会の運営等に係る経常的な経費になります。

報酬につきましては、会議・研修会等、出席の委員の報酬です。

負担金につきましては、記載のとおり、全国公平委員会連合会への会費となります。

続きまして、104・105ページをご覧ください。

備考欄上から3番目の二つ目の丸になります。監査委員事務費でございます。これは、定期監査や決算審査等監査業務に関する経常的な経費になります。

報酬につきましては、監査委員2名分の報酬です。

需用費につきましては、用紙、事務用品等の消耗品です。

負担金、補助及び交付金につきましては、県都市監査委員会への会費となります。

説明は以上となります。

○後藤委員長

ご説明ありがとうございました。

これより質疑を行います。質疑に当たっては、一問一答でお願いいたします。また、質疑及び答弁におかれましては挙手をされるようお願いいたします。

それでは、質疑ありませんか。

椎塚委員。

○椎塚委員

それでは、いろいろなところをちょっとお伺いしたいと思います。

最初に、市税の概要のほうで、7ページ・8ページなんですけれども、税収が令和に入って、コロナ禍もあった中で、令和5年度に関しては増えているんですけども、この辺に関して、先ほどちょっと説明、給与の均等割とか所得割が増えてきているとか、ちょっとご説明はあったんですけども、人口が減っている中で、例えばこの7ページの納税義務者数というのは増えているんですけども、これ、要するに市内に、人口が減っているけれども、市内に事務所が増えているというふうな扱いなのか、いわゆるその辺も含めて、増えていると思われる理由というのを、どういうふう考えているのか教えていただきたい。

○後藤委員長

森下税務課長。

○森下税務課長

お答えいたします。
個人住民税のお話ということでよろしいですか。

○椎塚委員

はい。

○森下税務課長

先日お配りした市税概要の中にもあるんですけども、個人住民税の所得割の納税義務者、8割が給与所得者ということになります。ここ10年で人口自体はだんだん右肩下がりで減ってはいるんですけども、コロナ明け、それぞれの産業が発展したことによって、賃上げ等の影響が少なからずあるということで、そうしますと、実際に納税義務者も増えておりますし、個人住民税の所得ですね、自体も増えておりまし、それから所得割額も増えているということで、一番の要因は、やはり個人住民税の納税義務者の8割を占める給与所得者の給与の伸びが主な要因であると考えております。

以上です。

○後藤委員長

椎塚委員。

○椎塚委員

分かりました。

これ、すみません、ちょっともう一個確認。7ページの納税義務者数で、これ、二十歳以上の人が増えているという解釈なのか、それとも事務所数が増えて人数が、令和元年度は3万9,627人で、令和5年度は4万258人という数字になっているんですけども、これは龍ヶ崎に住んでないんだけれども、事務所が増えたという解釈なのか、ちょっとその辺を教えてください。

○後藤委員長

森下税務課長。

○森下税務課長

すみません、失礼いたしました。

納税義務者の増ですけども、先ほど申しあげました賃上げで、やはり給与の収入が増えることによって、非課税の範囲というのがあるんですけども、そこは賃上げに伴って上昇はしていませんので、やはり給与所得が増えたことによって納税義務者も年々増えているということで考えております。

以上です。

○後藤委員長

椎塚委員。

○椎塚委員

はい、分かりました。ありがとうございます。

続いて、決算書の77ページ、たつのこワクワク事業なんですけれども、子どもたちにこれ、人気な事業で、模擬研修ですとか、消防士の体験みたいな形で非常に人気みたいなんですけれども、これ、イベント管理運営ということになっているけれども、どこにどういう形でこの管理運営を委託しているのか教えてください。

○後藤委員長

石崎まちの魅力創造課長。

○石崎まちの魅力創造課長

たつこのワクワクワークのイベント管理運営の委託先ということでございますが、JTBの随意契約ということで委託しております。

○後藤委員長

椎塚委員。

○椎塚委員

そうすると、これ、子どもたちが何か、受入先も含めて、全てJTBのほうでやっているということなんでしょうか。

○後藤委員長

石崎まちの魅力創造課長。

○石崎まちの魅力創造課長

運営の方法ですが、事業先との調整も含めて、基本的にJTBのほうで行っています。

○後藤委員長

椎塚委員。

○椎塚委員

はい、分かりました。ありがとうございます。

続いて、同じく決算書で183ページ、防災対策費の中で12番の事務等委託の気象防災アドバイザーについてなんですけれども、この金額については、アドバイザーについては、どんな体制をしているのか。例えば、台風のとぎに来ていただいたりとか、年に何回、どんな形でプレスリリースしているのか、あとはオンラインでのやり取りも一応あると思うんですけれども、その辺ところを教えてください。

○後藤委員長

関口防災安全課長。

○関口防災安全課長

お答えいたします。

気象防災アドバイザー、株式会社ハレックスというところをお願いしているんですけれども、昨年度の実績で言いますと、本部会議のほうにウェブで参加をさせていただいております。9月8日ですね、1度ウェブ会議のほうに参加してくれておりまして、契約の期間とかは、出水期の時期を狙っているんですけれども、監視、それ24時間体制で、あと私たちのほうでちょっと状況が悪くなったなというときには、ハレックスさんのほうに今後の龍ヶ崎市の状況はどうですかというような形を聞いて、いわゆるニュースとかそういうものよりも、龍ヶ崎に限定した詳しい気象情報、今後こういうのが想定されますよとか、そういった形での情報をいただいて、その後の災害対応に生かしていくというふうな形になります。

以上でございます。

○後藤委員長

椎塚委員。

○椎塚委員

そうすると、ある意味で、災害が起きそうなときをお願いしているという形、出水時のあたりでは随時という形をお願いしているということですね。

○後藤委員長

関口防災安全課長。

○関口防災安全課長

災害が起きそうなときですね、はい。あらかじめ台風の情報とかそういったものが、関東、急転こちらのほうに来そうだなということになると、事前に私たちのほうでハレックスさんのほうに龍ヶ崎の情報どうですかというような形でお伺いするような形を取っております。

○後藤委員長

椎塚委員。

○椎塚委員

そうすると、去年は1度だけしかない。

○後藤委員長

関口防災安全課長。

○関口防災安全課長

去年は、本部会議のほうへ1度だけ出ていただいております。

あと、実際ウェブ会議で会議に出ていただいたのは1回なんですけれども、その他、情報、いろいろなやり取りは随時、私たちが危険といいますか、今後どうなのかなというふうにお伺いしたときに、その情報を公的に聞いていただいて、対応してくれるというような契約になっております。

以上でございます。

○後藤委員長

椎塚委員。

○椎塚委員

情報を随時提供いただいている。そういうことだ。

はい、分かりました。ありがとうございます。

じゃ、最後に成果報告書の28ページなんですけれども、牛久沼活用事業で、最初に聞きたいのは、これ、3年計画で牛久沼「感幸地」構想って書いてあるんですけれども、これは一応継続しているということですのでよろしいんですね、「感幸地」構想って。

○後藤委員長

石崎まちの魅力創造課長。

○石崎まちの魅力創造課長

お答えします。

牛久沼活用事業ということの、継続しているかということについてですが、道の駅整備

事業は中止しましたがけれども、牛久沼のにぎわいの創出であったり近隣との調整だったり、そういったことについては継続して行って、活性化に向けて動いている、進めているということです。

○後藤委員長
椎塚委員。

○椎塚委員
「感幸地」構想の中で、これを、方向性としては、「感幸地」構想の内容を継続しているという意味ですか。

○後藤委員長
石崎まちの魅力創造課長。

○石崎まちの魅力創造課長
「感幸地」構想自体は生きていて、それに沿って動いているということです。

○後藤委員長
椎塚委員。

○椎塚委員
はい、分かりました。
それで、2番目の取組状況の中で、牛久沼水際線計画研究会っていうのがあるんですけども、これ、8月に総会を開催しているようですけども、情報交換の主な内容ですけども、こういったことの情報交換をしたのか教えてください。

○後藤委員長
石崎まちの魅力創造課長。

○石崎まちの魅力創造課長
お答えします。
すみません、確認して回答でよろしいでしょうか。

○後藤委員長
椎塚委員。

○椎塚委員
はい。すみません、後ほどお願いします。
もう一つなんですけれども、コストの中で人件費が787万円かかっているんですけども、これはどういう部分に使われているのか教えてください。

○後藤委員長
石崎まちの魅力創造課長。

○石崎まちの魅力創造課長
787万円については、職員人件費でございます。

○後藤委員長

椎塚委員。

○椎塚委員

はい、分かりました。すみません、失礼しました。勘違いしました。

それともう一つ、この、右下のポートフォリオの図面がよく分からないんですけども、これ、民間主導というのが右側にあるんですが、これは民間が主導しながら進めているというような事業。これ、見方が、ごめんなさい、合っているかどうか分からないもんですから、ちょっと教えてくれる。右下の図なんですけれども、ポートフォリオ。

○後藤委員長

石崎まちの魅力創造課長。

○石崎まちの魅力創造課長

マトリックスになっていまして、座標になっていまして、行政指導のA aが逆になっていますので、行政の関与性が大きくて、収益性が低いというふうな見方になります。

○後藤委員長

坪井総合政策部長。

○坪井総合政策部長

すみません、先ほどの牛久沼「感幸地」構想の部分で、牛久沼「感幸地」構想に沿って、まちの云々かんぬんというお話が出たかと思うんですが、ちょっと言葉の使い方としましては、沿ってやっているというよりは、「感幸地」構想を参考にしながら事業を進めているという、そういう形でご理解いただいたほうがよろしいかと思います。

○後藤委員長

椎塚委員。

○椎塚委員

再度戻って、今のこの右下の図の話で、そうすると、民間は収益性が大きくて、関与は少ないという意味だと思うんですけど、右の上のほうに行くと、収益性が大で、行政関与の必要性が小さいということなんですかね。

○後藤委員長

岡野企画課長。

○岡野総合政策部次長兼企画課長

この成果報告書に記載されておりますポートフォリオ、これ、参考として載せさせていただいているものなんですけれども、こちらにつきましては、まず行政関与の必要性というところについては、法令等の義務があるかないかとか、あとは市に裁量のある事業であるかどうかとか、その辺で行政関与の必要性という4段階で判断しております。

収益性の部分では、要は民間でどれぐらい事業、民間の事業として成り立つかどうかという視点で、民間で成り立つというような判断であれば、行政関与の必要性が少ないだろうというようなことを、これ、4段階同じように判断しておりまして、それをこのポートフォリオという形でまとめたものになります。

以上です。

○椎塚委員

以上です。

○後藤委員長

ほかに質疑ありませんか。

岡部委員。

○岡部委員

決算書の36・37ページ、財産貸付収入について、事前の説明で、その旧城南中に関する部分について、内容をお聞かせください。

○後藤委員長

平野管財課長。

○平野管財課長

城南中の建物貸付収入でございます。こちらは行政財産の貸付けということで、昨年度、ドラマ撮影が2件ほどございまして、その貸付けに伴う費用を歳入としているものでございます。

○後藤委員長

岡部委員。

○岡部委員

ドラマ1件の貸し付けた期間ですとか、金額についてもお聞かせください。

○後藤委員長

平野管財課長。

○平野管財課長

すみません、ちょっと1件の貸付けの期間、今手元にはないんですけれども、2件のうちの1件、「366日」で言いますと、令和5年10月16日から12月28日までの3か月というふうになっております。

貸付けに当たりますと、土地建物の評価をベースに面積当たりの単価を出しまして、それに行政財産の活用ですと、土地ですと4%の期待利回りといいますか、掛けて貸付け単価を算出して、実際の使用面積に応じて貸付け金額を算出するというような形です。

○後藤委員長

岡部委員。

○岡部委員

どのぐらいの金額なのかもちょっと知りたかったのがありまして。一応決算書93ページの旧城南中管理費というところで339万円管理費でかかっているところも、令和4年3月閉校となると閉校してから1年経ってきて、趣旨としては用途、そういったテレビドラマにしても利用していただけるのであれば活用すべきかな、という趣旨での質問ではあるんですが。

今回、財産貸付けに関しては全体では千二、三百万円という中から、そのうちの旧城南中の部分がどのぐらいなのかというところで、ちょっと気になったもので。

○後藤委員長

平野管財課長。

○平野管財課長

すみませんでした。城南中の貸付けの分は138万2,353円でございます。

○後藤委員長

岡部委員。

○岡部委員

それぞれドラマの撮影で利用してもらって、さらに138万円の収入があるということであれば、市としては全然使用してないところでもあるんで、ありがたい話でもあるのかなというふうに思っていますし、市のPRにもなると思いますし。

そういうところもあるので、大体の金額、3か月それで貸して、それをやっているということで、実際には今、公募の結果、まだ申請が出ていない段階だと思うんで、貸す場合に関して、契約がまだっていうところでないかと思うんですが、やはりなかなか今、公募しても決まらない状況という中で、学校跡地の活用方針というものが平成29年に作られていて、基本的に暫定利用ですとか、一時使用でどんどん活用していくというような方針が決められていると思うんですが、この旧城南中に関しては、今回テレビドラマでは2件あった、令和5年度に関しては1件あったということですが、それ以外に、何かそういう一時利用の要請ですとかはあったのかについて、ちょっと教えてください。

○後藤委員長

平野管財課長。

○平野管財課長

相談というのは割と日々、細かい相談はありますけれども、金額の面ですとか、時期の問題等あって、折り合わなかった。それで、それ以外はお貸ししておりませんし、令和6年度も今のところ貸していく予定はないというような。

○後藤委員長

岡部委員。

○岡部委員

私もいろいろ市民の方とお話する中で、旧城南中を利用できたら、貸してもらえればありがたいなというような、結構そういう案件が何件か市民の方から聞いたりもしています。

これは相談しても、なかなか金額的なところがあるのか分からないんですが、現実としてはなかなか簡単には貸してもらえないような状況もちょっと市民の方から聞いたりしていることもありますので、ただ空けておくだけであれば、特に市内の方々、市民が使いたいという状況であれば、やはりどんどん、龍ヶ崎市的な活用という意味では貸出ししていてもいいものなんじゃないかな、というふうに考えます。

その辺は多分、学校跡地活用方針という中で考え方は決められているんだとは思いますが、この特に今、旧城南中に関しましては市民も関心が高いので、ただ空いている状態というのはもったいない状況でもありますので、もちろん、今回のテレビドラマみたいに市のPRにもなるように、収入にもなるような、そういう使用も大いにまた積極的にやっていくべきだとは思いますが、あと市民からの要望に対しては、柔軟に活用できるようにやっていただきたいなというところで、今回は意見というところで、よろしく願います。

次の質問に行きます。

決算書の176ページから179ページにまたがるところで、市営住宅管理費についてです。

その中の施設運営等の委託ということで、管理運営を数年前から委託しているところで、県の住宅管理センターに委託していることになってはいますが、この委託の内容と委託契約の金額についてなんです、詳細をお聞かせください。

○後藤委員長
生井管財課長。

○生井管財課長
すみません、少々お待ちください。
市営住宅の管理業務に関してなんですけれども、こちらは茨城県住宅管理センターのほうに委託をかけているのが、主な業務といたしましては、建物の施設の修繕関係の対応、あとは毎月の家賃の現年度家賃の徴収関係、あとは入居の際の審査等について主に行っていただいております。

○後藤委員長
岡部委員。

○岡部委員
その修繕の中にメンテナンスだとか、例えば管理だったりとか保守、その辺も含まれているということでしょうか。

○後藤委員長
生井管財課長。

○生井管財課長
含まれております。

○後藤委員長
岡部委員。

○岡部委員
じゃ、そうしますと、入居者ですとかの相談の窓口としては、特に相談窓口対応みたいのは委託には入っていないということですね。

○生井管財課長
日常の窓口対応に関しても、住宅管理センターさんのほうで行っていただいております。

○後藤委員長
岡部委員。

○岡部委員
これもちょっと市民の方から何回が相談を受けた件で、入居者が何か管理運営に関する事で相談したいときに、県の管理センターに相談したところ、市のほうに聞いてくれと。市の管財課のほうに聞いてくれと言われて、市のほうに相談すると、いや、県の管理センターが窓口だからというようなことで、何かその辺が、どっちに相談していいか分からないというようなちょっと市民から相談を私、受けたことがあります。

市のほうでももちろん多分担当課が相談を受ける、施設に対してもらっているんだとは思いますが、その辺の窓口の分担というか、その辺がもうちょっと何かはっきりしないと、この相談はこっちというふうなのは、なかなか多分入居者のほうは、契約のときにそういう説明はされているんだと思うんですけども、なかなか相談しても、あっちへ行ったりこっちへ行ったりみたいな話を聞くことがあるんで。

その辺、基本的にはどちらに相談してもというようなことじゃなくて、委託している以上は、やはり県のその管理センターのほうがやっぱり相談すべきということで、そういう認識でいいんでしょうか。

○後藤委員長

生井管財課長。

○生井管財課長

現状といたしまして、お問合せ先としては、住宅管理センターさんのほうを入居者のほうには周知してあります。ですが、やはりどうしても市に出てきてしまう場合も多々ありますので、そういった場合には、例えば修繕の受付なんかでも、市のほうで受け付けてしまって、実際動いてもらうのは住宅管理センターとか、また、そういった対応をしているときもございます。

ただ、退去とかに関することに関しましては、市のほうが担当になっておりますので、そういった場合で住宅管理センターさんのほうに連絡をした場合には、市のほうにご確認くださいといったような対応も行っている現状でございます。

○後藤委員長

岡部委員。

○岡部委員

実際に相談件数の実績などは、令和5年度、県の管理センターが相談を受けた実績ですとか、もしくは市に直接聞かれた実績などは、そういうデータはあるのでしょうか。

○後藤委員長

生井管財課長。

○生井管財課長

全体の件数としては、今ちょっと把握はしているんですけども、市に何件で、住宅管理センターに何件という形では分けてはいない状況でございます。

○後藤委員長

岡部委員。

○岡部委員

分かりました。

退去に関しては市が担当ということで、恐らく相談が多いのは、やっぱりメンテナンスとか雑草の除去の件ですとかの部分が多いと思うんで、基本的には恐らく県の管理センターのほうなんだと思うんですが、管理委託してからの日数・期間が確保できていないということもあると思うんですが、相談体制というのが、ちょっと課題がまだあるんじゃないかと思っているんですが、それ以外に何か委託したことによって出てきている課題ですとか、市で認識している問題ですね、今までは市で直接やっていたところがあったりしたということが出てきた課題などについて、把握している点をお聞かせください。

○後藤委員長
生井管財課長。

○生井管財課長
課題というか、委託をかけて一番のメリッ的なものからお話しさせていただきますと、住宅管理センターさんの修繕に関して、24時間で電話を受付をしていただいています。それに関しては、非常にちょっと効果があったのかなという感じでは思っております。
課題に関してなんですけれども、今のところ、住宅管理センターさんのほうからも、うちのほうからも、ちょっとそういった形で協議とか打合せとかというのは、ちょっと改めて行ったというのではないというのが現状でございます。

○後藤委員長
岡部委員。

○岡部委員
メリットがたくさんあって、金額的には、これ、1,496万円ということで、市の職員がやっていた部分ですとか、案内等、恐らく妥当なメリットがたくさんあるんだと思うんですが、ちょっとその入居者からすると、委託されてはいても、結局市のほうに相談に行ってしまったらだとか、そういうのもあって、ちょっと分かりづらいところがあったりはするんで、ぜひちょっとその辺で、相談窓口については、もうちょっと何か分かりやすいような工夫が必要なのかなというところがございますが、あと引き続き何年か経過した中で、いろいろ改善点なんかも見えてくる場所もあると思うんで、その辺はちょっと市と管理センターのほうで、ほかの自治体もやられてはいるので、似たような状況はあると思うんで、ぜひちょっとその相談体制については、分かりやすい形で検討していただきたいなということと、当然委託されているとはいえ、やはり市のほうに直接相談に来られる方もいるかと思うんで、その辺に関しては、親切な対応でやっていただいていると思うんですが、引き続き入居者に寄り添った対応をよろしくお願いします。

続いて……

○後藤委員長
続けてください。

○岡部委員
180ページからの水防事務費の中で、今回台風2号による牛久沼越水を受けて消防団868名で、というところの話の説明があったんですが、この牛久沼越水に関しては、いろいろ原因ですとか、県のほうでやっておられるのかと思うんですが、ちょっと再度確認の意味もありまして。
新聞記事なんかを見ると、堤防が70センチ下がってしまったので、それに対して県のほうで対応というような記事を読んだりしたこともあるんですが、これに関しまして、原因、今後どこで、県なのか市なのか国なのか、どこの責任でどういう対応をしていくべきなのかとか、そこについてお聞かせください。

○後藤委員長
関口防災安全課長。

○関口防災安全課長
お答えします。
今回、牛久沼の越水ですね、災害が発生した後、茨城県のほうにおきまして牛久沼越水

対策検討委員会、こちらのほうが組織されております。そちらのほうでは、牛久沼周辺の経年的な地盤変動による堤防の沈下が浸水の発生の原因だということで結論づけております。

その後の対応なんですけれども、この委員会としましては、その対策としまして、堤防のかさ上げ、あとは流域治水の促進、あとは水門の運用の高度化とか、あと河川監視の強化、水防連絡体制の強化等を挙げております。河川管理者である茨城県がそれぞれについて改善を進めているところであります。

龍ヶ崎市としましては、茨城県のほうと連携しまして、河川管理、河川監視ですね。体制の強化としましては、水防団による牛久沼とか谷田川沿岸の監視体制の確立とかがあります。

水防の連絡体制の強化としましては、工事事務所と牛久沼土地改良区及び利根川河川管理事務所とか、そういったところとの連携の中、実際に被害があった稗柄町、佐貫町の浅間ヶ浦地区、こちらの方々に対しまして、マイ・タイムラインの活用とか、そういった異常のあったとき、どのような形で通報してやるかというような対応を図っております。

また、水位上昇による暫定的な避難判断水位基準というのを設定しまして、広報紙による周知等を行っておりますし。また、地元の方ですね、出前講座等で3回ほど情報の提供を行っているということです。

以上でございます。

○後藤委員長

岡部委員。

○岡部委員

市のほうでもいろいろ連携体制ですとか、マイ・タイムラインとかいろいろやられているとは思いますが、原因が結局、地盤変動による沈下ということで結論づけられたということであれば、そこを直さないことには、結局いろいろ今、市でやっているのも、あふれたときに備える想定というか、そういう感じの取組しかやれないところがあるかとは思いますが、基本的には、もう地盤が下がったのが原因ということであれば、またそれを、地盤を上げるのは難しいかもしれないけれども、少なくとも堤防のかさ上げ、それはもう早急にやっぱりやるべきものなのかなというふうには思うんですが、この堤防かさ上げについては、県のほうもぜひにということだとは思いますが、この辺のスケジュール的な、これ、いつ頃基準というか、その下がった部分を元に上げることができるのか、その辺はどのような状況かをお聞きしているかちょっと確認したいので、よろしくお願ひします。

○後藤委員長

関口防災安全課長。

○関口防災安全課長

現状としまして、大型土のうで対応していると、堤防の強化をしているということで、今後の堤防のかさ上げにつきましては、スケジュールなんですけれども、具体的なスケジュールにつきましては、ちょっと確認させていただきます。

○後藤委員長

岡部委員。

○岡部委員

市のほう、いろいろそういうもので、あと今年度は水のうですかね、そういうのと迅速

に対応が可能なもので、できるものでいろいろ対応を考えてやっているところは、がんばってやっていただいているとは思いますが、やはり根本的な、もう台風来てから1年以上経って、いまだにああいう土のうが積みあがっているような状況というところで、やはり近隣の方、特に牛久沼近隣の方がやっぱりああいう状況を見ると、すごい不安な状況というか、それこそ見た目もよくないのもありますし、いつまで土のうとか、本当に応急処置的なものだと思うんですね。

それで、やはりそういう不安の声というのが私の耳にも入っていますので、ぜひ市として、もう県に対して、もう堤防が下がったという結論づけられたのであれば、やはりそこはもう早急な対応をしていくようぜひ市としても強く働きかけしていただきたいと思いますというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

続いてよろしいですか。

○後藤委員長
お願いします。

○岡部委員
続いて、成果報告書の56ページ、決算書で言うと、歳出、92から95ページにかけて、防犯カメラについてですね。

こちら、今回、今後の方向性のところで、補助金交付については、要望に応えることができるよう要綱の改正、基準の緩和を行ったということで、基準緩和してからの実績について、ちょっと最近の状況を教えてください。

○後藤委員長
関口防災安全課長。

○関口防災安全課長
実績なんですけど、今現在、令和6年度、実際に緩和されたことによる申請ですね。それを現在受け付けているところまで、まだまだこれから、外しちゃったところがこれから申請するようになってってというようなことになるかと思います。

○後藤委員長
岡部委員。

○岡部委員
再度確認なんですけれども、緩和の内容について、もう一度ちょっと簡単に……

○後藤委員長
関口防災安全課長。

○関口防災安全課長
すみません、お答えいたします。
改正の内容なんですけれども、補助率が令和5年度までが3分の2というような形でやっております、要綱改正によりまして、それが2分の1になります。
また、設置してから5年を経過してから再申請というか、期間があったんですけども、5年経過でリセットというのがあるんですけども、要綱を改正してから、それ、3年というような形で短くしております。
以上でございます。

○後藤委員長
岡部委員。

○岡部委員
一度そういう申請を出してから、3年たてば、また出せるということなんですけれども、防犯のパトロール実績ですとか、そういったところ、何か必要なくなったとか……

○後藤委員長
関口防災安全課長。

○関口防災安全課長
防犯パトロール活動を実際やっていたというのが最初の要綱の規定だったんですけれども、なかなか高齢化とか、自治会等の活動に参加できる方がどんどん少なくなってくるといって、パトロールというようなものではなくて、防犯に関する例えば講座とか勉強会とか、そういったものでも対象にしますよと。何かしら地域の防犯に向けて、地域が一体となって前向きに何かやってみようよというのがあれば、それは基準として認めますというような形でやらせていただいています。
以上でございます。

○後藤委員長
岡部委員。

○岡部委員
大分緩くなって、今まで防犯パトロールというのが、ちょっとこれが基準のうち防犯カメラが必要となるようなところでは結構ネックになっていたんじゃないかなという思いがありまして、そこが非常にだんだんその辺緩くしていただいたということなのかなと思うんですが。

ぜひね、それで、多分なかなかこういう制度がやはりあること、知っている人は知っているんですが、地域によっては分からなかったりということもあると思うんで、ちょっとその辺、今まではそういう基準があったという意識があるところもあったと思うので、その辺再度、こういう制度がありますよという、ぜひ活用して防犯カメラ設置してくださいというところで、周知をもう一度徹底していただきたいなというところ、お願いします。

あと、防犯カメラに関して、今、南が丘が県警のモデル地区に選んでいただいて、防犯カメラを設置していて、ポスターみたいなもの、写真を貼りましてやっています、実際それで犯罪が減ったかどうかのこれから検証だと思うんですが、住民の意識としては、やはりかなりそういう防犯意識というのは高まっているのかなというのは感じているところで、まだまだやはり防犯カメラの必要性に関しては、まだ市全体として、全然必要とされている数に対しては足りない状況かなというふうに思っていますので、ぜひ市で設置するものを含めて、どんどんやはり防犯カメラについては、龍ヶ崎でも結構恐ろしい事件が発生したこともありますんで、ぜひここはある程度予算措置してでも、ぜひ進めてほしいなというところで、意見としてお話をさせていただきます。

以上で質問終わります。ありがとうございます。

○後藤委員長
関口防災安全課長。

○関口防災安全課長
防犯カメラにつきましては、各防犯組織ですね、地元の住民組織等と連携しながら、よ

り広く多く設置いただけるような形でお話ししていきたいと思います。

また、先ほど岡部委員からありました堤防のかさ上げ、これにつきましては、工事事務所のほうにちょっと確認しました。まだスケジュールは立っていないということでの回答をいただきましたので、報告させていただきます。

以上でございます。

○後藤委員長

石崎まちの魅力創造課長。

○石崎まちの魅力創造課長

先ほど椎塚議員のほうからご質問いただきました主要事業進行管理シート28ページの牛久沼活用事業の中で、取組内容の2段目、丸の2段目ですね。牛久沼水際線計画研究会の去年の活動についてということでお尋ねいただいたところなのですが、すみません、遅れましたが、去年は事業費を伴うようなものはないんですが、令和元年度以来、コロナで3年のブランクを経まして久しぶりに対面で総会をしまして、その中で、関係する委員となっております龍ヶ崎市・牛久市・つくば市・つくばみらい市・取手市の担当部長が一堂に会しまして、牛久沼の利活用、水際線の保全とか利活用について、久しぶりに意見交換を行ったということでございます。

○後藤委員長

椎塚委員、よろしいですか。
どうぞ。

○椎塚委員

特に何か具体的に利活用の方向についてということで計画できた内容的な部分については、方向は分かりますか。教えてもらっていいですか。

○後藤委員長

石崎まちの魅力創造課長。

○石崎まちの魅力創造課長

具体的な企画というよりは、最近の各市町村における取組の状況であるとか、そういったことについて意見交換を行ったということだと思います。

○椎塚委員

分かりました。

○後藤委員長

岡部委員。

○岡部委員

今、牛久沼の堤防のかさ上げ工事については、まだスケジュールが決まってないというところでありましたが、もう本当に1年以上たっていて、いろいろその原因を決めるまでにいろいろ時間がかかったというのもあるかとは思いますが、本当に心配されている。特に牛久沼周辺の方は心配だと思いますので、そこ、できる限り早めにそのスケジュールなり何にしても決めていただくように県の方とうまくお話をさせていただいて、市民に対してもそういう状況の報告というのを、安心できるような報告、とりあえず仮ではありますがけれども、そういう土のうの体制ですとか、今のところ応急とはいえ、安心ですよという

何か分かるような、そういうところをぜひお願いしたいと思いますので、よろしくお願
いいたします。

○後藤委員長

ほかに質疑ありませんか。
山村委員。

○山村委員

何点が質問させていただきます。

最初、まず決算書77ページのところの1番目、2番目のところの若者・子育て世代住宅
取得支援、移住支援のところ、ご説明のとき、前年比、上が18%減、下の移住者のほう
が22%減と説明あったと思うんですけども、これはどちらも減少になっているんですけ
れども、これは何が原因で減少されているのかお聞かせください。

○後藤委員長

石崎まちの魅力創造課長。

○石崎まちの魅力創造課長

まず、若者・子育て世代住宅取得支援事業のほうなんですけれども、これの減少理由な
んですが、住宅を取得した若者世代に最大15万円を交付するものなんです、住宅着工戸
数が国交省の住宅着工統計によりますと、住宅の着工戸数が龍ヶ崎市のものなんですけれ
ども、年間に令和3年度が291件、令和4年度が247件、令和5年度が212件ということで、
住宅の着工戸数自体が減少しております。

この理由としましては、資材の高騰等によって需要が減少したということで、住宅を建
てるっていう数自体が減っているの、交付金の申請件数が減っているというものでござ
います。

次に、移住支援金交付金事業の減理由につきましては、これ、茨城県が実施する移住支
援金の事業になるんですけれども、要件がいろいろ付加されまして、テレワーク要件等が
厳しくなったりして、移住件数が減っているという形です。

○後藤委員長

山村委員。

○山村委員

資材の高騰が一つと、要件が厳しくなったからということですかね。

今現在、龍ヶ崎に新しく住宅地、大きな住宅開発できるところって、城ノ内・白羽辺り
が大分土地が上がっているのか、もう結構飽和状態になっているのか、そのあたりはどん
な状況ですか。

○後藤委員長

岡野総合政策部次長。

○岡野総合政策部次長兼企画課長

住宅地、どれくらい残っているのかという質問かと思うんですけども、龍ヶ崎がニュ
ータウン開発等で豊富に住宅地あったんですけども、だんだん人口が増えてきて熟成し
ていく中で、今、開発行為の件数とかもかなり以前と比べて減っておりまして、都市計画
基礎調査等の状況を見ますと、ニュータウンでいいますと北竜台のほうは、ほぼ終わって。
龍ヶ岡のほうは、まだ今でも幾つか開発行為が行われている状況もあるんですけども、

だんだん飽和状況に近づいているのかなというふうに捉えております。
以上です。

○後藤委員長
山村委員。

○山村委員

ありがとうございます。

大分両方ともパーセンテージが落ちているというところを心配して、造る場所がもうないのか、それとも本当に今、魅力がなくて、注目されているところから売れちゃっているのかなということをお心配したんですけども、ちょっとこれ、継続的にパーセンテージのあたり、両方とも追ってください。

続いての質問なんですけれども、成果報告書の26ページ、決算書報告書の77ページ、こちら、先ほどもちょっと質問にもありましたけれども、子どもの職業体験。77ページの職業体験、たつのごワクワクワーク、こちら、先ほどJTBと随意契約結ばれてという話。JTBにそういうのを契約で任せるわけなんですけれども、ちょっと私がいろいろ聞いたところで、職業体験の場として、今、福祉施設の事務所、NPOさんのやっている事務所とかあるんですけれども、そういうところの事務所です子どもたち来てほしい、職業体験に来てほしいというお話を伺うんです。

やっぱり障がいの方とか働いているんで、そんな簡単な話、すぐ行けるかどうかという話はあるんですけども、そういうところもぜひ職業体験に組み込んでいただければなということをおJTBさんのほうに話をするとか、内容はこちらで決めるんでしょうから、検討していただけないでしょうか。

○後藤委員長
石崎まちの魅力創造課長。

○石崎まちの魅力創造課長

たつのごワクワクワークの事業について検討できないかということについてなんですけど、先ほども随意契約でJTBに委託しているというお話はしたところなんですけど、事業所の選定とかにつきましても、市のほうでやっておりますので、今後ちょっと検討、今、山村委員の方から提案のあった福祉の事業所などについても、今後検討してまいりたいと思います。

○後藤委員長
山村委員。

○山村委員

ありがとうございます。

子どもたちにやっぱり福祉現場というのを見てほしいというのが福祉の事業者さんのお気持ちで、もしかして、今後、福祉の分野で人手が足りないから、そこで働いてほしいとか、地元で働いてほしいとかっていろいろな背景がある中で、それ、ちょっと増やしていければなと思って、提案させていただきました。

続いての質問です。成果報告書の66ページで、決算報告書の95ページの空家等対策事業ですね。ここの取組内容を見たときに、生前整理講演会を長山と松葉コミセンで開催しましたとあったんですけども、これはなぜ松葉・長山だけなのかなとちょっと不思議に思ったんですけども、それについてお聞かせ願います。

○後藤委員長

石崎まちの魅力創造課長。

○石崎まちの魅力創造課長

生前整理講演会がなぜ長山と松葉なのかということなのですが、北竜台地区、龍ヶ崎の市街化区域の中で、北竜台地区は特に分譲開始日が一番早くて高齢化率等も進んでおります。今後、空き家等が増加していくこともありまして、その辺を加味して長山・松葉地区を選定したということでございます。

すみません。さらにですね、今年度につきましては、ほかの地区も含めまして、回数増加しまして実施する予定でございます。

○後藤委員長

山村委員。

○山村委員

ありがとうございます。

そこを聞きただけで、ちょっとほかの地区、高齢化しているのは、確かに松葉・長山は高齢化率高いんですけども、ほかの地区でも高いところありますので、順次やっていただければと思います。

長くなる前に最後の質問。成果報告書の79ページ、決算報告書の67ページの具体的にどうかというのがちょっと分からなかったの。

こちらにはデジタルトランスフォーメーション関係の人材育成に関して書いてあって、一番下の行ですね、「職員階層別研修へDX人材育成研修を採用した」と書いてあるんですけども、どのような研修会をやったんですか。

○後藤委員長

栗山デジタル都市推進課長。

○栗山デジタル都市推進課長

職員階層別研修へDX人材育成研修を採用という内容なのですが、こちらにつきましては、本年度、令和6年度に実施する方向性を定めさせていただきました。

具体的に、今年度6月、それから11月の2回に分けて、主査・係長クラスの職員全部、90人程度を予定してDXの研修を予定しております。そのうち1回は夏にもう実施をさせていただきます。

内容としましては、先進の自治体で既にDXに取り組んでいただいている我々と同じ職員レベルの方を派遣していただいて、市の職員と同じような職員目線でどのようなDX意識をもっているか、どういう考えて取り組んでいくかという職員の意識改革、こちらを目的に研修を実施しているところでございます。

以上です。

○後藤委員長

山村委員。

○山村委員

ありがとうございます。

意識改革。分からないんですけども、ちょっと具体的にほかの自治体からそういう職員さんに来ていただいてなのか、どういう業務で、どういう使い方で、どういうソフトを使っているかとか、それによってどういう効率化されているかとかというのを教えてください

い、とって職員さんから教わるのか。

意識改革といっても、なかなか何をどのように意識改革しようとしているのかよく分からないんだけど、ちょっとその辺、考え方とか目的をはっきりされた方がいいと思います。

以上です。

○後藤委員長

ほかに質疑ありませんか。

石崎まちの魅力創造課長。

○石崎まちの魅力創造課長

すみません、先ほど山村議員のほうから最初に質問をいただきました移住支援金のことについて、少し、1点だけ訂正させていただきます。

令和5年度の移住支援金の支出が減ったということにつきまして、私のほうで、テレワーク要件が追加されて厳しくなったためと言ったんですが、テレワーク要件は令和6年度から、すみません、今年度から追加されたものなので、令和5年の時点では、コロナが明けて、テレワーク需要が減ったのが要因かと推測しております。

以上です。

○後藤委員長

よろしいですか、山村委員。

○山村委員

はい、いいです。

○後藤委員長

ほかに質疑ありませんか。

大竹委員、どうぞ。

○大竹委員

93ページですね、決算報告の。先ほど岡部議員からもご質問ありましたが、城南中学校跡地についてちょっと質問でございます。

「366日」、非常に好評で、なおかつ龍ヶ崎市のキャラクターもかなり効果があって、地元の皆さんも、そういう中で、今後あの跡地どうなっていくんだろうかというふうな私に声がかかり来ているので、その辺のことを質問させていただきます。

議会のほうにも何回かご説明いただいているんですけども、この中で、93ページの中で、当然ながら城南中学の管理費、一日も早くなくして、民間企業に賃貸になるという、買収か、そういう中で世界に早くなったらいいな、そういう思いで質問させていただきます。

そういう中で、経緯・経過ですね。そしてまた、これからの進捗状況、その辺をご説明願います。

○後藤委員長

平野管財課長。

○平野管財課長

まず、城南中学校の施設管理費につきましては、施設を保全するための必要最低限の経費として昨年支出したものでございます。

関連して、跡地活用ということでございますけれども、これまでも全員協議会等でお示したとおり、昨年度につきましては、公募をかけましたけれども、残念ながら金額面ですとか公募スケジュールの面で支障があり、最終的に活用に至らなかったということでございます。

今年度、今の状況で申し上げますと、改めて価格の設定を見直いたしましたして、またスケジュールを余裕を持ったスケジュール、提案しやすいスケジュールを設定したほか、現地見学会の数を増やすなどして、少しでも申請者が申請しやすいような状況の中で、公募を今現在行っているところでございます。

5月から公募を開始、公告いたしまして、質問期間ですとかを経て、今現在は事業者による手挙げ、申請ですね、が行われた、それが終わった状態で、今現在、申請者からの企画提案、どのように学校跡地を活用するのか、こういった金額で活用するのかという企画提案をいただく時期でございます。

今後は、10月中旬に企画提案があった事業者から提案を受けて、プロポーザルを実施して、最終的な事業者を決めたいというふうな状況でございます。

以上でございます。

○後藤委員長

大竹委員。

○大竹委員

砂町、新町区、と河内が交流するところ。非常にそういう面では市民の皆さんも、また地域の皆さんも大きな関心事で、城南中学校の跡地が、皆さんのご協力によって新たな道しるべが生まれれば、それこそすばらしいことになると思います。場合によって、人口増の一つのインパクトになるようなことだと私も思います。しっかりと調査を、また龍ヶ崎市のほうが求めているコンセプトに基づいた業者が生まれていくことを期待して、この点については質問を終わります。

続きまして、103ページですね。統計調査費424万1,800円になっているんですけども、前年と比べると3倍近くになっているんで、その事業内容がどのような形で拡大したのか、その内容をちょっとお聞かせください。

○後藤委員長

栗山デジタル都市推進課長。

○栗山デジタル都市推進課長

統計調査費の約3倍になった理由についてでございます。

決算額、前年度対比で約3倍の理由につきましては、令和5年度には住宅・土地統計調査という調査を行っています。それに比較しまして、令和4年度には就業構造基本調査、それから令和5年度に実施する住宅・土地統計調査の単位設定というような調査内容が異なるものを実施しております。その調査を実施するための調査員、指導員も、動員の規模、人数が大きく違うことがこの金額の差異の要因でございます。

具体的には、令和4年度の動員数が35人に対しまして令和5年度は73人と、38人の増員と差がございます。1人当たりの報酬額も、担当エリアの大きさによってまちまちではございますが、こちらの38人という報酬額の違いが大きな要因となっているものでございます。

以上です。

○後藤委員長

大竹委員。

○大竹委員

これはね、しっかりそういう調査して、データをしっかり分析していくことが一つこれ、対策の一因にはなると思うんで、今後とも頑張ってください。

以上でございます。

○後藤委員長

ほかに質疑ありませんか。

加藤委員。

○加藤委員

お昼になったら止めるんですか。

○後藤委員長

お昼またぎます。

○加藤委員

決算書の55ページ、中段下のコンプライアンス推進事業。これ、公益通報相談で79万2,000円決算額があがっているんですけども、これの決算額の内容で委託料、どんな内容かちょっと分からないので、公益通報があったのかどうかを教えてください。

○後藤委員長

藤平人事行政課長。

○藤平人事行政課長

お答えします。

内部公益通報、主に職員が条例違反などあったときに通報できる内部公益通報の相談窓口を外部に設けておりまして、そちらを弁護士の方をお願いしております。弁護士への委託費が月額6万6,000円で、その12か月分ということで79万2,000円となっております。

あと、こちら令和4年の5月から委託を開始しておりますが、毎月弁護士からは報告書を頂いておりますけれども、今までに通報の実績ですとか対応した実績は、報告は受けておりません。

○後藤委員長

加藤委員。

○加藤委員

これ、通報があったら対応するんでしょうけれども、月に6万6,000円で年間79万円。これ、何も例えば案件ないときに、職員向けとか何かで講習会やらしてもらうとか、そういう形じゃないと、案件ないです、ただただ79万円払う、というのはどうなのかなと思うんですが、その辺どうですか。

○後藤委員長

藤平人事行政課長。

○藤平人事行政課長

現時点ですと、内部公益通報、こちら開始が官製談合の防止のところで、当時の選考委員会の方から「相談があった時の窓口を設けた方がいい」といったご意見を受けて設けたもので、まずはそこに窓口を設けているということが一番の意義だったものですので、窓

口はそのように設けているんですけども、今いただいたご意見等も参考にしたいと思えます。ありがとうございます。

○後藤委員長
加藤委員。

○加藤委員
すみません、ぜひ何か、何もない時にも職員向けに研修会やるとか、弁護士の先生と相談してみてください。

次なんですけれども、59ページ、これ、総部所管がちよっと分からないので、もし間違っていたら教えてください。

59ページに広報活動費で電算関連、デジタルサイネージモニター賃借料とあるんですけども、これは龍ヶ崎市駅前のあの掲示板を指すんですか。

○後藤委員長
青木秘書広聴課長。

○加藤委員
すみません……

○後藤委員長
すみません。

○加藤委員
よく私もそんなに聞かないんですけども、あんまりサイネージに情報流れてないんじゃないかという話をよく市民の方が言われるんです。そういったことを踏まえて、年間にどのような形でどんな情報を大体何件ぐらい提供されているのか、ちょっと教えていただきたい。

○後藤委員長
青木秘書広報課長。

○青木秘書広聴課長
デジタルサイネージになりますが、議員おっしゃるとおり、龍ヶ崎市駅の東口の観光案内板の前に設置されているものになります。

まず、事業の概要について若干ご説明を差し上げたいと思います。

デジタルサイネージは55型の高輝度ディスプレイのものになります。こちら、システムのほうは簡易な修理費用等を含めて秘書広聴課のほうで管理をしているというような案件になります。

それで、配信内容でございますが、1日を三つの時間帯に分けて、その中で、4分40秒を1ターンとして、それをリピート放送、静止画になりますが、放送しているというようなものになります。

1ターンの中には、まいりゅうの「おはよう」とか「こんにちは」とかいう挨拶、それと子育て支援センターや送迎ステーションなどの子育て情報、またデータセンターから送られてくる天気、NHKの文字ニュース、そういったものを固定コンテンツとして繰り返し流しております。

それに加えて、市政情報を差し込めるようになっておりまして、2件まで、その1ターンの中に差し込めるようになっているんですが、そういったコンテンツを追加して配

信しているというようなものになります。

年間の件数なのですが、令和5年度、昨年度に関しましては、差し込んだ件数では7件になります。内容につきましては、市議会議員の一般選挙であったり、保育士の合同説明会、あと竜一高でロボコンの世界大会に出場したとかそういったもの、あとは児童虐待防止月間だったり、確定申告などのそういった啓発の情報、そういったものを流しました。

年度によって件数というのはまちまちなんですけれども、そういう形で情報を流している状況でございます。

以上です。

○後藤委員長

加藤委員。

○加藤委員

嫌みな言い方じゃないんだけど、やっぱり年間7件。だから、僕、住民の人に言われるのは、「加藤さん、いつも同じ情報流れている」とよく言われるんで。

やっぱりせっかくあそこ、最初の頃はみんな気にして結構見ていたけれども、最近、月に1回ぐらい駅に行くんですけども、あその前通っても、あの画面見る人あんまり見かけないというか、何かそこはちょっと工夫していただきたい。これは要望します。

じゃ、次。177ページ、179ページ。

先ほどちょっと質問出ていましたけれども、177だと市営住宅管理費、179だと上段の上のほうにある市営住宅等長寿命化計画策定費。これに関連してちょっとお聞きしたいんですけども、私、去年第4回定例会で一般質問していて、今、市営住宅165軒あって、45軒空き室。要は、4軒に1軒が空き家なんですわね。

聞きたいのは、まず今の空き家の空き室の数と、その対策みたいなのをどのように考えているか教えてください。

○後藤委員長

生井管財課長。

○生井管財課長

令和6年3月31日時点での空き状況となります。富士見住宅が29、奈戸岡住宅が14、砂町住宅が3、合計の46となっております。

対策についてということなんですけれども、今年度に関しましては、7月に募集を行ったんですが、ちょっと非常に問合せが結構多かったこともあり、特段今現在では、新たに取り組みというのは行ってはおりません。

以上になります。

○後藤委員長

加藤委員。

○加藤委員

去年165軒のうち43軒で、今、空き室46だった。現実的には、やっぱりニーズがあって、問合せがあって募集していても実際は空き家になっていて。

私、去年の第3回で質問をして、公営住宅の目的外使用を検討されたらという提案をしたら、ちょっと何回も言いますけれども、議事録そのものをちょっと写してきたんですけども、「長寿命化計画の改定作業を進めており、その中で、今後の市営住宅の在り方や改善事業、いわゆるリフォームについて触れることになっているから、今後、住宅セーフティネットとしての受け皿の確保と地域課題解決の両立に関する可能性について検討し

てまいります」、そんな答弁しているんです。

だから、一応長寿命化計画の中で、目的外使用については検討されるって答弁だったのかなって解釈しているんですけども、前にもお話ししたけれども、結構たくさんやっていて、もちろん公営住宅ってセーフティーネットだから、目的外使用をたくさんやることは、これ、本来の目的と違ってしまうので。

ただ、現実的に46軒も空き家があったら、少し、例えば空き室の活用について、違った形でやっぱり活用していく提案も私はありなのかなと思っているんです。

そういった意味で、長寿命化計画の中で、その計画の可能性を、両立の可能性について検討するって答弁されていましたがけれども、長寿命化計画の中に位置づけたのか、それとも位置づけなかったのか。どちらの場合であっても、その理由をちょっと教えていただきたいと思います。

○後藤委員長

生井管財課長。

○生井管財課長

長寿命化計画のほうにこの目的外の有効活用について載せたのかということなんですが、長寿命化計画策定中の検討の中で、今回に関しましては、この目的外利用に関しては、長寿命化計画のほうに登載は見送らせていただきました。

理由といたしましては、先ほど加藤議員がちょっと述べられたと思うんですけども、セーフティーネットとしての受け皿、あとは改善事業、リフォームについて重要視しているという形でありまして、目的外利用、市営住宅の有効活用に関しましては、令和6年度の管財課の重点目標といたしまして市営住宅の入居率の向上というものを掲げさせていただいておりまして、この中で有効活用と入居率を上げるための現在、取組を行っているところでございます。

○後藤委員長

休憩いたします。午後1時再開の予定です。

午前12時00分休憩

午後1時00分再開

○後藤委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

関口防災安全課長。

○関口防災安全課長

さっきの椎塚委員の質問に対して、ちょっと説明不足な点がありましたので、この場をお借りしまして再度ご説明申し上げたいと思います。

気象アドバイザーの件です。こちらにつきましては、気象の専門家である気象予報士、こちらのほうを活用しまして、24時間体制による気象情報の監視を行うとともに、大雨発生時や台風接近等における災害対応としての情報共有会議への参加等として、市の防災力強化向上を目的とするためのものがございます。

気象状況に関しての解説、台風や大雨発生が予想されるとき気象予報士への気象解説の電話問合せ対応、また情報共有会議、災害対策本部会議への出席、ウェブ会議なんですけれども、こちらによる対応が主なものでございまして、契約期間が7月20日から11月30日なんですけど、この24時間監視体制というのが、8・9・10の3か月間、24時間監視をいただいているということになります。

この中で、こちらからの電話対応等が全部で57回ほど委託者に対応させてもらっております。

ウェブ会議に参加いただいたのが1回というような形で、このウェブ会議に係る参加費が2万5,720円で、トータル、そのほか契約期間内の情報の提供とか対応とかといったものが30万9,000円ということで、合計が33万4,620円ということになります。

説明不足で大変申し訳ございません。

以上でございます。ありがとうございます。

○後藤委員長

加藤委員。

○加藤委員

ちょっと令和6年、入居率向上みたいな話をさっきされていて、休憩中に岡部委員とも話していたんですけども、その後ちょっと思ったのは、例えば空き室が多くなってきて、まだ耐用年数来ていませんけれども、場合によっては改修するのではなくて、1棟丸々例えば閉鎖というのものもあるかなと思ったんです。コストを考えると、そういう考え方もありなのかなと思って。

でも、いずれにしても、今、北竜台地区の学校の跡地の話をしていますけれども、ちょっと今、手元に資料ないので、市営住宅が4軒に1軒、県営住宅、たしか去年質問しているとき5軒に1軒が空き家だったと思うんですね。

北竜台地区にも相当な数の県営住宅があって、恐らく、もし仮に再生計画をつくっていくのであれば、県営住宅の活用って、あの地区で結構大きいので、その場合には、やっぱり目的外使用なんかも恐らく検討材料の俎上の上ってくるのかなと思っているので、そういったことも少し認識をしていただいて、少し頭へ入れておいてほしいなということで、それは質問ではなくて、そういったことをちょっとコメントしておきたいと。

次の質問に行くんですけども、成果報告書の85ページ、これは簡単に教えてほしいんですけども、国の取組状況の(1)の取組内容のところに、地域活性化起業人の提案による新規返礼品の導入って書いてあるんですけど……

〔「それは商工です。」と発言する者あり〕

○加藤委員

分かりました。こちらかなと思って。

じゃ、最後、違う質問。分かりました。

成果報告書87ページなんですけれども、総合管理計画の進捗状況、ちょっと私の記憶だと、平成二十二、三年頃からなんですかね、相当役所全体挙げて、肝煎りで始まった総合管理計画。何となく旬を過ぎたというか、最近あんまり、議会のほうでもあんまり取り上げる人少なくなったし、執行部側も、私、何度か質問しているんですけども、やっぱり肝煎りで公共施設の3割削減を打ち出して、専門の課が必要ですよと言って、ちょっと私の記憶の中では資産管理課みたいな課をつくって、それがいつの間にか企画課に移ったり、今の管財課に移ったりしていて、何かこの問題って何も解決してないんだけど、取組としては、ちょっと混乱しているのかなって何となく私は感じているんです。

公共施設の3割削減って大きい総合管理計画をつくったときの目標が変わっているわけではないと思うので、現在、担当課として公共施設の3割削減という目標がありましたけれども、その管理計画に基づく進捗状況というか、進捗状況と成果、実際これを進める上で課題って、どんなことを認識されているのか、ちょっと教えてほしい。

○後藤委員長

平野管財課長。

○平野管財課長

延べ床面積の削減という視点で成果を答えさせていただいてよろしいでしょうか。

まず、2051年までの37年間で延べ床面積の総量を3割削減するという計画がございまして、そのベースの面積の基準になっているのが、平成27年度、2015年度でございまして。その当時の総量は19万4,712平米、公共施設の延べ床面積がこの数値で、ベースになっております。

令和5年度末の延べ床面積で言いますと、19万3,422平米、ベースとの差としては、マイナス1,290平米、パーセントで言いますと0.66%減というような状況でございまして。

成果と課題ということでございまして、成果としては、閉校となりました旧長戸小学校、北文間小学校ですね。使用しない校舎部分を解体したほか、学校給食センターを解体するなどして、解体した面積は相当の量に上がっているというのが一つの成果でございまして。

課題といたしましては、まず給食センターのお話をしましたけれども、古い給食センターを壊しましたけれども、機能を強化して新しい給食センターを建てたわけですけれども、結果としては、やはり機能を強化したことで面積が増えている。給食センター単体で見ると、1,000平米ちょっと面積が増えているというようなことがまず1点あるのと、学校の跡地活用というのは今、進めているところですが、例えば城南中では言いますと、こちらが考えていたより1年遅れたことによって、延べ床面積の削減も進んでいないというのが1点と、そのほかの学校についても、必ずしも床面積を削減ということを目的にしているわけではないんですけれども、地域の活性化などの課題解決のためにどのように活用できるのか、あるいは面積をうまく削減できるかというのは大変難しい問題でありまして、こういったことが課題であるというふうに考えております。

○後藤委員長

加藤委員。

○加藤委員

すみません、このあたり、ちょっと事前のやり取りで質問すると言っていないので、私からの提案ということで聞いてほしいんですけれども、今、学校の話、平野課長してくれたから、平成29年10月に学校跡地活用の使い方を定めた活用方針みたいなのを定めていて、それが、その後あれか、総合管理計画のほうに移ってきているのか。学校だけじゃなくて、全体のやつに変わっているんですけれども、どちらか忘れちゃったけれども、跡地活用の視点でまちづくりへの対応、これがまず一番最初にあって、2番目が民間事業者等による活用、3番目が地域意向を踏まえた活用なんですね。地域の意向って3番目かなと思うんですよ。

大きいのは、やっぱり総量削減で、やっぱり管理する面積を見直そうということだと思うんですけど、たしか城南中学校の跡地活用の説明会出たときはそういう説明してきたような気がするんですけど、私、松葉のやつはまだ1回しか出てないから分かりませんが、基本として、公共施設の学校の跡地活用って、地域活用型ばかりじゃないよという、市の持っている跡地活用の方針を、私、地元にもうちょっときちんと話をしたほうがいいのかなと思っているんですよ。

何となく地域で使うということに視点が置かれちゃって、1回そっち側に話が行っちゃうと、なかなか「いや、民間活用もあるんですよ」という話、話を戻せないような気がするんで、これはもう住民の人の責任でも何でもなくて、なぜそんなことを言うかということ、その後のことを考えていて、議会で7月の頭に高蔵寺ニュータウンの視察へ行ったら、視察先ではその話出なかったんですけど、帰ってきてから高蔵寺ニュータウンの跡地活用のいろいろなデータをホームページで、ネット上で春日井市のを見てみた。そうしたら、

A4、ただか表裏の1枚でしたけれども、跡地活用の市の考え方の方針を地域の跡地活用の懇談会のときに最初にちゃんと見せているんですね。

そこで、そのペーパーを簡単に説明すると、「地元が、地元主導で地域還元型で学校跡地を使うときには、地域の責任が伴う」みたいなことを一緒に書いてあるんです。例えば、ちょっと学校開放型で地域が跡地活用で使うのであれば、地域で管理するみたいな、地域主導でやるみたいなこともきちっと書かれていて、そうじゃない場合は、やっぱり売却を含めて民間活用という視点もあるんですよというのを、ただかペーパー1枚の表裏ですけれども、結構コンパクトに簡潔に一緒にして、そういうのを住民との跡地活用の懇談会に出しているんですね。

恐らく今、松葉小が保健所の跡地のことで話題になっていますけれども、そんなに遠くないうちに長山小学校で、大宮小学校の跡地活用も、今、同時並行で地元調整をやられているようですけれども、やっぱり原点に戻って、もう一度、学校の跡地活用を市はどうしていくかという方針がきちっとあるので、その説明をやっぱりきちっとやるべきかなと私はこのところの経過を見ていて思ったので。これはあくまで提案で、回答要りませんけれども、そんなことを考えていますので、すみません、ありがとうございます。

もう私、終わります。

○後藤委員長

ほかに質疑ありませんか。

伊藤委員。

○伊藤委員

53ページ、職員の給与と会計年度職員の給与についてなんですけれども、関連していますので一緒に質問します。

令和5年度と令和4年度で職員数、会計年度職員さんが何人いるのかということと、会計年度職員については、フルタイムとそうじゃない職員さんいると思うんですけれども、その内訳についてお聞きします。

○後藤委員長

藤平人事行政課長。

○藤平人事行政課長

令和4年度と令和5年度末時点の職員数になります。

午前中に総務部長の説明があったものの繰り返しになりますが、職員は令和4年度末時点で431人、令和5年度末時点では426人となっております。

会計年度任用職員につきましては、令和4年度末時点で329人、令和5年度末時点では325人となっております。

会計年度職員、これ、フルタイム会計年度任用職員というのは、正職員と同じ7時間45分勤務の者をいうんですが、そういった任用の者は当市では1人もおりません。一番長く1日7時間週5日勤務が当市の中では長い人となっております、あえて言いますと、期末手当の支給対象になるのが、週15時間半以上を目安に支給される・されないというものがあるんですけれども、それで申し上げますと、令和4年度は329人中243人、令和5年度は325人中230人が期末手当の対象となっております。

以上です。

○後藤委員長

伊藤委員。

○伊藤委員

分かりました。

それで、職員の中で、何か退職者が多いという話を聞いているんですけども、5年度中の中途退職者数、それとその退職した人の年齢と、理由が分かれば教えてください。

○後藤委員長

藤平人事行政課長。

○藤平人事行政課長

令和5年度中の中途の退職者は5名となっております。5名中、年齢層は20代が2人、30代が3人となっております。

退職の理由としましては、退職の届け自体には「一身上の都合」ということで全員ありますので、具体的なものは記載されておりましたが、聞き取りの中では、転職だというふうなものが主だというふうには聞き取っております。

以上です。

○後藤委員長

伊藤委員。

○伊藤委員

分かりました。

なかなか私の年代のときは、市役所に勤めるって、本当に安定した職業でという話だったんで、随分様が変わりしているなと思うんですけども、何かせつかく若い人がこれから市の在り方を一生懸命やっというときに、非常に残念だなという気がしたものですから。やはり若い人たちが長く続けられるといった、理由はいろいろあるんでしょうけれども、その辺のことについては、市のほうで何か気をつけているというふうなことがあれば、教えてください。

○後藤委員長

藤平人事行政課長。

○藤平人事行政課長

特別何かということではないんですけども、早めに事前に相談があった場合には、その事情をよく聞き取りまして、例えば何か職場環境ですとか、働き方といいますか、そういったものにもし問題を感じているようなのであれば、そのあたり、何か改善できるものはないかというようなことを話し合ったりということまででしょうかね。

あとは、最終的にはご本人の意思を尊重して、ここでは対応しております。

以上です。

○後藤委員長

伊藤委員。

○伊藤委員

すごく気を使っているということでは分かりました。

次です。

55ページの職員のスキル・モチベーションアップ事業なんですけれども、これは事業実績データの中に係長級職員のための組織マネジメント研修、あと龍ヶ崎市職員チーム力向上研修のための研修、またチームビルディング研修というのがあるんですけども、これ

の研修の目的と具体的な、もっと分かりやすい内容、それと、これは全部1人の人が三つまでを研修に参加していいのかどうか、その辺についてもお伺いします。

○後藤委員長

藤平人事行政課長。

○藤平人事行政課長

お答えします。

今、伊藤議員おっしゃっていただきました三つの研修のうち、スキル・モチベーションアップ事業については、係長級職のマネジメント研修と龍ヶ崎市職員チーム力向上研修が当てはまります。チームビルディング研修につきましては、職員研修費のほうから支出しております。

そのうちチーム力向上研修と、あとチームビルディングについては3回それぞれ実施しておりまけれども、いずれも受講者を三つに分けて実施しておりますので、受講自体はそれぞれ1回となっております。

その研修の内容なんですが、まずスキル・モチベーションアップの係長級職のための組織マネジメント研修につきましては、当市は、ご存じのとおり、グループ制を取っておりまして、課長補佐級がグループリーダーを務めている中で、係長級職員に求められます監督職としての役割の意識を高めていただいて、活躍してもらおうということで、そういった講義を受けております。係長級の職員、その名のとおりを対象にして実施いたしました。

続いて、龍ヶ崎市職員チーム力向上研修、こちらにつきましては、ストレングス・ファインダーという個人の資質ですね、そちらを診断するツールを用いまして、職員それぞれ一人ひとりが自分の強みと弱み、こちらを理解して、職員同士がそのお互いの強みを生かし合うことで、組織力やチーム力を向上しようという目的で実施をいたしまして、そういった診断された資質がどういったものか、それをどう生かし合うかというようなことを研修いたしました。こちらは都合3回ですが、全部で119人が3回に分けて受講しております。

職員研修費のほうになりますが、こちらにつきましては、主に令和5年度はコミュニケーションですとか職員同士の対話、コミュニケーションというのをテーマに研修を実施していこうということで進めてまいりました。

その一つになるんですけれども、職員同士の対話を重視した研修で、部署ですとか年齢・性別、そういったものを超えて、職員同士が市の将来について語り合うですとか、軽い運動を必要とするような課題に対しまして、同世代のメンバーで話し合いながら、解決を探っていくような内容の研修といたしました。顔の見える関係が深まるように、それでコミュニケーションが深まれば、業務なんかにもいい影響が出るんじゃないかということで実施しております。

こちらは、若干内容が異なったので、一部かぶっている職員もおりますが、延べで137人受講しております。

以上です。

○後藤委員長

伊藤委員。

○伊藤委員

いろいろな目的とかいうところで研修していらっしゃるんですけれども、全員が全部研修を受けているわけではないので、何人かのところ、それぞれ行っているということなんですけれども、この研修がやっぱり全職員に影響するように、いい成果といいますか、その辺のことについて、5年度で何かこんないいことがあったというのがあれば、お知らせ

ください。

○後藤委員長

藤平人事行政課長。

○藤平人事行政課長

具体的に何か効果があったのかというと、はっきりとお示しできるものは正直ないのかなと思うんですけども、研修それぞれのたびにアンケートを取っておりまして、先ほど申しあげました世代を超えて対話をする研修などにおきましては、日頃話したことがない方、特によその部署の上司というんですかね、上役の方などともお話しできる機会があったというふうなことがありまして、資質向上につきましては、例えば一つの仕事に対して、とにかくスピーディーにやりたい方とじっくりやりたい方、大概のことはその資質として表れてくるんですけども、自分の特性がどういう、何で自分の取組方はこうだったのか、相手に対してこういう感情を抱いてしまうのは、資質の違いからだったのかみたいなことを実感してもらったことができたというような感想が多く聞かれていましたので、そういった面では、それなりに効果はあったのかなとは思ってございます。

以上です。

○後藤委員長

伊藤委員。

○伊藤委員

仕事の内容も年々複雑になっていくんでしょうから、そういう研修というのは大事なんだと改めて思いました。

次へ行きます。

職員採用試験のアセスメントサービス利用というのがあるんですけども、この採用試験の内容と、.どんな時期にやるのかということについて伺います。

○後藤委員長

藤平人事行政課長。

○藤平人事行政課長

こちらは、リクルート社のSPI3という試験になるんですけども、こちらは令和元年度から導入しているんですけども、それ以前はいわゆる公務員試験と呼ばれる地方自治法ですとか、地方公務員法ですとか、そういった専門的な知識を問うような内容の試験を実施していたんですけども、このSPI3につきましては、民間でも多く採用されている試験となっております、いわゆる先ほど申し上げたような法律の知識ですとか、学力の有無ということではなくて、課題に対する合理的な思考ですとか、何か目的に向かって効果的・効率的に事態を処理していこうというときの能力など、実際の仕事場面で求められる能力をはかることができる試験というふうにされております。

こちら、先ほどの専門的な対策を必要としないことから、あとは仕事の場面で求められる実際に生きる能力がはかれるということを期待しております。

以上です。

○後藤委員長

伊藤委員。

○伊藤委員

そうすると、仕事をどういうふうにしていくかという基本的な仕事に対する考え方、もう本当に仕事をして生きていく上でのそういう考え方なのかなというふうに思うんですけども、それはそれですごく大事なことだと思うんですけども、何か公務員になったところのあれがちょっと薄まっちゃうのかなという、例えば市役所で働くのかってところの研修みたいな、本当住民奉仕のところ何が大事なのかとか、自分はそのためにこの仕事を選んだのかってところが何か薄まっているような気がするんですけども、そういうことが、入ったときにきちんと研修されないと、退職につながってしまうんじゃないかという思いがあるんですけども、その辺のことについてはいかがなんでしょうか。

○後藤委員長

藤平人事行政課長。

○藤平人事行政課長

受験者お一人おひとり個別に調査をしているわけではないのですが、あくまでも本市においての実感でございましてけれども、確かに民間志望の方も受けやすい試験を採用しているということは承知しておりますけれども、全く公務員志望でない方は、そもそも受験していないのかなというのと、あと最終面接まで進んできて、やり取りを伺っている限りでは、複数の自治体を併願している方などが多くおまして、公務員を基本的には志望している方が多いのかなという印象は、昨年度あたりから増えております。

おっしゃられるとおり、確かに若手職員の早期退職が増えてきているのは確かなんですけども、これは社会全体的な傾向でもあるのかなというふうには捉えているところでして、今、現状としては、採用試験の方法そのものが早期退職を加速させているというふうには言えない状況なのかなとは受け止めております。

以上です。

○後藤委員長

伊藤委員。

○伊藤委員

分かりました。ちょっと安心しました。

次に行きます。

55ページの職員厚生費のその中のこころの健康支援サービス業務というのがあるんですけども、この業務の内容と5年度において活用実績、どのような活用をされたのかということについて、まずはじめお聞きします。

○後藤委員長

藤平人事行政課長。

○藤平人事行政課長

こころの健康支援サービスですが、臨床心理士さんなど、主にメンタル系の専門家の方にオンラインで相談ができるサービスとなっております。相談をする側、私たち職員側と、相談を受ける、先ほどの専門家の両者、お互いがインターネット上で、分身のようなキャラクターのアバターというものをを用いて相談に臨むというのが特徴となっております。

相談員が外部の専門家であるということですか、オンラインで直接やり取りをするんですけども、実際にはアバターというキャラクター同士で相談をしているということで、相談における心理的な安全性が高いとされております。

職員が率直に悩みですとか思いを語り合って、自分で解決させるケアの向上につながる

効果を期待して、昨年度試験的に実施をいたしました。

5年度は試験的な実施ということもありまして、採用1年目、新採職員と、あと新たに課長となった新任課長を中心に、30人にサービスを利用していただくことで、促しております。

相談実施後のアンケートでは、利用者のほとんどが「気持ちを受け止めてもらえました」ですとか、「悩みが整理されました」「アバターを使っているので相談しやすかったです」という高い評価を得ております。

「誰かに相談するという体験を一度でもできたことで、次は対面で直接本当に相談をしてみたい」という声も聞かれましたので、悩みを抱えずに相談をすることそのもののハードルが低くなる効果があったのかな、というふうに感じております。

以上です。

○後藤委員長

伊藤委員。

○伊藤委員

なかなか仕事上の悩みとか、そのほかにもあるんでしょうけれども、そういう相談ができるということは非常によかったなというふうに思いますけれども、5年度の今、実験とは言いますけれども、30人サービスですね。新採の職員と新しい課長さん合わせて30人なんですか、このサービスを使った数です。

次に行きます。

ストレスチェック及びデータ分析というのがあるんですけども、そのストレスのチェックの内容、どんな項目があるのかということと、このデータ分析は、どんなふうにデータ分析がされて、分析を基に何をしていくのかということをお伺いします。

○後藤委員長

藤平人事行政課長。

○藤平人事行政課長

ストレスチェックにつきましては、三つ、「心身のストレス反応」「仕事のストレス要因」と「周囲のサポート」、この三つを、厚労省の推奨では56項目の質問に答えて判定をするんですけども、当市ではそれをさらに一歩進めて80項目というものを今受けておりまして、そちらを活用しております。

設問としては、「自分のペースで仕事が進められていますか」ですとか、「ふだん活気が湧いてくる感じはありますか」ですとか、あとは「上司・同僚・家族などには相談をしないですか」といったような設問となっております。

その中で、先ほど申しあげました心身のストレス反応の部分で、特に負担がかかっているというような方が「高ストレス者」というふうな判定が基本的には出ているのかなと思っております。

受検者各個人ごとのストレス度を結果として出すのはもちろんなんですが、年齢別ですとか性別、あとは部署別、役職別で集計を行っております。

こちら、全国的な平均と比較すると、当市のストレス度全体としては、全国平均よりは低くなっております。ですが、個別には高ストレス者は一定数おりますので、そういった者につきましては、市の安全衛生委員会の中で報告しまして、対応を検討しているんですが、先ほどのアバターの相談などにつきましても、そういった安全衛生委員会の中でストレスチェックのデータなども踏まえて、相談ができる環境を整えたらどうかとかというふうなことに結びつけております。

以上です。

○後藤委員長
伊藤委員。

○伊藤委員

こういう問題が早期チェックといたしますか、やっぱり自分自身も早く気がついて、周りも早く気がつくことがいいことなのかなというふうに思います。

それで、そういうことを含めて、きっと産業医面接のことにつながっていくのかなと思うんですけども、面接の指導を必要とする、どこのところではそれが必要になるのかという基準と、何人の人が5年度面接したとか、その期間が分かれば教えてください。

○後藤委員長

藤平人事行政課長。

○藤平人事行政課長

面接の対象となりますのは、先ほどの判定で、チェックで「高ストレス」という判定が出た方となります。ただ、こちらも高ストレス判定になった方は、希望制で相談を受けることができるということにはなっております、こちらからは高ストレス判定が出た方には「相談ができますので、ぜひ」ということでお勧めはしているんですけども、具体的に相談に行ったかどうかは、その本人の意思によるものとなっております。

ストレスチェックの結果が出て以降、そういった産業医面談のご案内をするんですけども、そちらにつきましては、ある程度一定の期間で勧奨はするんですけども、その期間にとらわれず、また必要があればご指導いただいて相談対応はできるようにしております。

以上です。

○後藤委員長

伊藤委員。

○伊藤委員

分かりました。ありがとうございます。

それでは、最後になります。69ページ、地域情報化推進費、地域統合型GIS運用とあるんですけども、これが昨年よりも約459万8,000円増えているんですけども、この増額のどうして増えたかということと、この運用はどんなふうになっているのか、その運用の内容についてお伺いします。

○後藤委員長

栗山デジタル都市推進課長。

○栗山デジタル都市推進課長

地域統合型GISの令和5年度の決算額、前年度に比較しまして459万8,000円増額している理由でございます。

こちらは、3年に一度、固定資産税の評価替えに併せまして、最新の航空写真、こちらを撮影している分が加えられるためでございます。

それから、地域統合型GIS運用の内容につきましては、こちらは茨城県、それから県内の市町村が共同で整備・運用し、それぞれが保有する地図情報、こちらを登録・管理・閲覧することができる地図情報システムで、現在、牛久と守谷を除く市町村、それから茨城県、合計43の自治体で共同運用しております。

このGISでは、様々な施設やシステムの情報などを地図上で登録・管理するだけでは

なく、作成した地図データの一部を必要に応じて公開型のGIS「いばらきデジタルまっぷ」というもので公開しており、本市でも公共施設や選挙の投票所、避難所や避難場所などを公開しております。

以上です。

○後藤委員長

伊藤委員。

○伊藤委員

分かりました。

ただ、牛久と守谷がやっていないというのがちょっと気になるんですけども、何か分かれば教えてください。

○栗山デジタル都市推進課長

すみません、確認は取ってないので推測にはなるとは思うんですが、牛久市・守谷市さんは、恐らくこの共同での利用ではなくて、独自に調達して運用するのではないかと思います。すみません、これは推測になります。

○後藤委員長

伊藤委員。

○伊藤委員

分かりました。ありがとうございます。

以上です。

○後藤委員長

石嶋委員。

○石嶋委員

ちょっと手短かに二つほど。

まず、決算報告書の77ページ、成果報告書の82ページ、龍ヶ崎ファンクラブについてでございます。

まず、こちらなんですけど、今年度実績として721名ファンクラブになっていただいたということですが、こちら、この詳細について教えていただけますか。

○後藤委員長

石崎まちの魅力創造課長。

○石崎まちの魅力創造課長

龍ヶ崎ファンクラブの詳細についてお答えいたします。

入会申込みで、男女の性別については情報を集めておりませんので、県内・県外で、主にどういったところが加入していただいているかということでお答えさせていただきます。

まず、県内・県外の別につきましては、県内が49.9%、県外が50.1%となっております。失礼しました。こちらの今のデータは、令和5年度末ではなくて、現時点、昨日の集計でということでございます。

県内の状況につきましては、多いところを申し上げますと、牛久市が20%、つくば市が14%、取手市が12.5%、土浦市が9.8%、水戸市が5.8%ということになっております。

県外の状況について申し上げますと、千葉県が多く19.4%、東京都は11.5%、埼玉県が

5.1%、神奈川県が3.3%ということになっておりまして、県外で千葉県が多いんですけれども、その内訳としまして、その34.7%が柏市、次いで11.4%で我孫子市・流山市・野田市で、松戸市9%、印西市4.8%という内訳になっております。

○後藤委員長

石嶋委員。

○石嶋委員

ありがとうございます。

やっぱりあれですかね。成果報告書の取組内容のほうで、会員募集キャンペーンを行ったのがらぼーと柏の葉というのがあって、千葉の柏が多かったり。あと、いがっぺ市などのイベントで告知をかけているんで近隣が多いのかなというようなイメージがあります。

もう一つ、ちょっと確認なんですけど、こちら、男女は比率だとか分からないということなんですけど、このファンクラブの募集の対象というか、「こういう人になってほしいな」という、何かそういうのってあるんですか。

○後藤委員長

石崎まちの魅力創造課長。

○石崎まちの魅力創造課長

こちらにつきましては、市外に住まわれている方で本市のゆかりのある人が市からの情報提供や交流などを発信していただいて、本市の認知度の向上であるとか、その関わりなんかを強めていただくという事業でございまして、今年度から、協力店という形で、商工会の店舗等にも協力を依頼しまして、カードを見せることで特典が得られたりというサービスなんかをちょっと7月から開始したところとございまして、そういった兼ね合いもございまして、遠くというより、大阪とか加盟されている方なんかもいるんですけども、できるだけ近くの方に気軽にたくさん頻度を高く来ていただいて、例えば寄っていただいたときに食事をしていただくとか、何かお土産を買っていただくとか、そういった意味でも、できるだけ交流が、たくさん理由で来られると、市としての効果も高いと考えております。

○後藤委員長

石嶋委員。

○石嶋委員

ありがとうございます。

確かに近隣の人々にどんどん来てもらってというのが一番いいのかなと思うんですけども、昨日ちょっとこのファンクラブのホームページを見ていたら、SNSで投稿欄ってあるじゃないですか。推奨ハッシュタグ「龍ヶ崎」とか「龍ヶ崎市」、あと「行こう龍ヶ崎市」「龍ヶ崎のお店」など等でハッシュタグつけて取り上げてください、なんてあるんですけども、こう考えたときに、一回ファンクラブに入って、その二次的な広がりもあると思うんですよ。そのあたりは今後何かお考えですか。

○後藤委員長

石崎まちの魅力創造課長。

○石崎まちの魅力創造課長

ファンクラブの目的というか、効果も含めて、会員になっていただいた方が龍ヶ崎を知

っていただいて、来ていただく。特に来ていただいて、魅力をさらに発信していただくことで、どんどん効果が高まっていくと思いますので、そういったハッシュタグであるとか、そういったものを活用して、どんどん広めていきたいと思います。

○後藤委員長

石嶋委員。

○石嶋委員

ありがとうございます。

実は私、このファンクラブって結構重要なことかなと思っております。実は安い投資で大きな効果が得られる可能性がすごいあると思うんですよ。

例えば、ファンクラブ限定の、前回予算のときに提案させていただいたファンクラブ限定の何かイベントとか、そういうのを考えていただいて、前回、多分市長室で、市長室にファンクラブの人が遊びに行くとか、そういうのをやってみてもいいんじゃないか。

ファンクラブに入ったことによって、その特典が得られるようなことをやっていけると、何かまた話題性が出て、龍ヶ崎、面白いことをやっているなというふうに出て、また、しかもそういうのってSNSをやっている方は好きですから、ハッシュタグをつけてどんどん発信すると思うんですよ。そうすると、龍ヶ崎という地名度がどんどん上がるんで、ぜひともこれ、もうちょっと柔軟にやっていただきたいなと思います。

できれば、私もちょっと考えたのは、市長のライブ配信、会員限定。結構面白い。今、芸能人なんか結構あるじゃないですか。会員限定のライブ配信とかあるんで、この点、ちょっと柔軟に、龍ヶ崎面白いことやっているな、なんていうのも可能性がすごい広がるんで、ぜひともこの龍ヶ崎ファンクラブを推奨していただきたいと思います。

ちょっとね、そういう感じで、もう一つだけ質問。

これ、本当に単純にちょっと疑問というか、教えてもらいたいのが1個ありまして、決算報告95ページ、施設のあれですね、大相撲地方巡業開催支援事業（市制70周年イベント）のその他の施設等一時利用料なんですけれども、先ほど準備を含めて2日間での施設利用料ということなんですけど、もうちょっと詳しい詳細って分かりますか。

というのは、ちょっと私、今、割り算の計算していたら金額が全然違ったんですよ。なので、できればちょっと詳細を教えてくださいなと思います。

○後藤委員長

青木秘書広聴課長。

○青木秘書広聴課長

大相撲地方巡業開催の支援事業ということで、施設の使用料ということで、こちらニューライフアリーナ龍ヶ崎の利用料になります。

2日間、実は前日の準備から使用しておりますので、ニューライフアリーナ自体は2日間利用しております、冷房等の備品代なんかも含みまして、2日間、1日74万3,990円掛ける2日間の金額。

それと、駐車場がフィールド、スタジアム、あと龍ヶ岡のテニスコートについているあの駐車場ですね、そちらを利用して、そちらが10万740円、合計で178万9,620円、こちら税込みという額になっております。

以上です。

○後藤委員長

石嶋委員。

○石嶋委員

ありがとうございます。

駐車場料金が入ってということで、分かりました。いや、ちょっと今、計算というか、アリーナの施設利用料金をと計算していて全然違ったので。今、駐車場入って、あとクーラーも入れてということで、分かりました。どうもありがとうございました。

以上です。

○後藤委員長

ほかに質疑ありませんか。

札幌委員。

○札幌委員

まず最初に、先ほどの答弁で事業ですと牛久沼の「感幸地」構想の件なんですけれども、道の駅事業がなくなりまして、牛久沼の「感幸地」構想というのは、基本これで消滅したものだというふうに僕は認識をしておったんですけれども、先ほどの答弁で、関連づけたような答弁がありましたので、この考えについてお伺いしたいと思います。

○後藤委員長

坪井総合政策部長。

○坪井総合政策部長

牛久沼の「感幸地」構想は、特にいつまでという形で期限を定めたものではなくて、構想として一つ出来上がったものですので、あくまでも先ほど申し上げましたように、一つの参考として、時として参考としてそれを見ながらという形で考えていまして、決してそれを主で考えているというものではないんですけれども、出来上がって、もうあるものですから、今後何かのときに参考にしながら進めていく、こういうような形で位置づけて今取り組んでいますというか、参考にさせていただいているものでございます。

○後藤委員長

札幌委員。

○札幌委員

そもそもできたのは、北山創造研究所で始まりましたので、それはやっぱり牛久沼の道の駅をどういうふうに造り上げていくかというのが大前提だったわけですよ。

だから、別にその「感幸地」構想自体を否定するものではないんですけれども、道の駅ありきでつくったものを、その構想だけ使うと、ちょっと違ってくるんじゃないのかなと思うんで、そこら辺、理論立てはもうちょっとちゃんと組んでもらったほうが、今後の活動等にはいいのかなというふうに僕は思っているんですけれども、どうですかね。

○後藤委員長

坪井総合政策部長。

○坪井総合政策部長

同じような形になってしまうんですけれども、もちろん「感幸地」構想を進めるとか、そういうことではもちろんなくて、「感幸地」構想の中にも水上アクティビティーだとか、そんな考え方も入っています。今の牛久沼活性化協議会の中でも、そういった考え方もあります。

そうした形で、時として参考にしながら進めるというもので、あるものですから参考に

していく。そういったものとして取り扱っていかうかなというふうなものです。

○後藤委員長
札幌委員。

○札幌委員
はい、分かりました。ありがとうございます。
じゃ、次の質問です。

それでは、成果報告書なんですけれども、14ページの若い世代の定住促進ですね。10万円新婚世帯に対して交付をしますということですが、これ、目標件数が150件に対して実績は48件なんです。これは基本的に事業の見直しに当たるぐらいの実績数じゃないかなというふうに僕は思うんですけれども、どうなんでしょうか。

○後藤委員長
石崎まちの魅力創造課長。

○石崎まちの魅力創造課長
お答えします。

若者結婚新生活応援事業の実績が48件で、低いんじゃないかということなんです、昨年度の途中、7月からスタートした事業でございまして、目標150件に対して48件、32%という結果で、評価としましては、補助事業としてもさらなる認知度の向上が必要と考えております。

ちょっと150件目標の設定の考え方なんですけれども、こちらは厚生労働省の人口動態調査から、令和2年の婚姻総数に占める茨城県の29歳未満の婚姻数が56.2%だったことから、大体60%最大値で取っていたので、この制度設計なんかも参考にした龍ヶ崎の令和2年度婚姻数が242件であることに対して、その比率、約6割を掛けると150と設定したところなんですけれども、実際には年度途中ということもありまして、3割でとどまったということもありますので、そういった反省もございまして、これまで案内方法につきましては、婚姻届を出される方、市民窓口課で出される方に手渡しでパンフを渡したりであるとか、あと「りゅうほ一」、あとSNSなどで周知してきたところなんですけれども、その頂いた補助申請者も、内輪で5万円分は上積み分ということで、龍ヶ崎市内で消費していただいた方のリストは明記されているので、その内容を分析しまして、利用頻度の高い、例えばスーパーマーケットであるとかドラッグストアであるとか、あとホームセンターの掲示板なんかにはポスターを掲示していただいて、さらなる周知啓発に努めているところでございます。

○後藤委員長
札幌委員。

○札幌委員
年度途中からということですからね。あまりにも目標値とかけ離れているので、ちょっとこれはどうなのかと思ったもので。

次のページで、同じく若者世代の定住促進で、ウェルカムチケットですとか、こういったものを立ち上げるということなんですけれども、これも実績、目標1,950人に対して2,130人ということでもいいんですけれども、チケットが使われているのが少ないようです。

私、ここもちょっと気になったのは、転入者の4割が外国人だというふうな一般質問の答弁もありましたので、実際にこの移住をいただいている、もしくはチケットを配布した

人の4割が外国人の方にお渡ししているということになるんだと思うんですね。

そうすると、そもそもその事業の見直しもちょっと考えたほうがいいのかなというふうには思ったんですけども、これはどうですか。

○後藤委員長

石崎まちの魅力創造課長。

○石崎まちの魅力創造課長

ウェルカムチケット交付事業は、昨年10月からスタートしたものでございまして、配布者としては1,950に対して実績2,130で多かったところではあるんですけども、いずれにしても、ちょっとまだスタートして半年程度の事業でございまして。

すみません、その内訳というか外国人がどれぐらい占めているか等までは、ちょっとまだ分析が至らないところがございまして、今後検討してまいりたいと思います。

○後藤委員長

札幌委員。

○札幌委員

以上です。

○後藤委員長

ほかに質疑ございませんか。

金剛寺委員。

○金剛寺委員

すみません、じゃ何点かお聞きします。

最初に、今、札幌委員のほうからも質問がありました75ページ、成果報告書の14ページの若者結婚新生活応援事業のところなんですけれども、私もやっぱり48件しか実績がなかったというのは少ないなと非常に思うわけなんですけれども、そもそも5年度に婚姻届を当市に出された総数というのは分かるわけですよね。

ただしその中で、この事業の対象者は両方とも30歳以下じゃないといけないということがあるので、その辺はかなり分析は難しいと思うんですけども、まず当市に5年度に出された結婚届というのはどのくらいあるんですか。

○後藤委員長

石崎まちの魅力創造課長。

○石崎まちの魅力創造課長

最後のところ、すみません、もう一度。ちょっと聞き取れなかったの。

○金剛寺委員

すみません。5年度で当市に出された婚姻届の総数。

○後藤委員長

石崎まちの魅力創造課長。

○石崎まちの魅力創造課長

お答えいたします。

統計調査によりますと、令和5年なんですけれども、当市に提出された婚姻届の数は196件ということになっております。

ちょっと誤解をちょっと解いておきたいんですが、こちらの補助金につきましては、夫婦の「いずれも」29歳未満ということではなく、「いずれか」になってございます。

以上です。

○後藤委員長
金剛寺委員。

○金剛寺委員

すみません、失礼しました。

そうすれば、少しの実際の対象者はあるというふうに思うわけけれども、これも難しいと思うんですけれども、しかし、どうしても48世帯しかこの応募がなかったということは、該当するけれども、申請しなかったということになるわけですけれども、この辺は、婚姻届出されたときに、こういうのがあるということは紹介をしているというか、知らせているということだと思いますんで、その辺のほうはやっぱりどう評価するのかというのと、あとこの48件応募した人は、5万円プラス5万円のキャッシュ両方なのか、5万円だけの人もあったのか、その辺分かりますか。

○後藤委員長

石崎まちの魅力創造課長。

○石崎まちの魅力創造課長

10万円必ずしも頂いているかということなんですけれども、人によっては、10万円最大まで頂けるんですが、この負担金で見ていただくと端数が出ているように、10万円満額まで現実には集めずに申請される方もいらっしゃいます。

もうちょっと上積みして、窓口で受理する段階で最大10万円までいけますよという話はお勧めはしているところではあるんですけれども、人によっては、そういった端数のまま提出される方もいるという理解を私、しています。

以上です。

○後藤委員長
金剛寺委員。

○金剛寺委員

すみません、私はこの5万円は申請すればもらえるわけけれども、キャッシュバックになると、また領収書を添付して、それで申請するようなことになるんで、もう10万円あげてしまってたらみたいなふうにも思うわけですけれども。この辺のちょっとこれはね、先ほども札野議員も言われたように、ちょっと検討をお願いしたいところです。

次へ行きます。

同じくやっぱり札野議員からありましたウェルカムチケットのことですね。これは10月から開始ということで、なかなか実態を分かっていないところもありますけれども、これは単純に転入してきた人に対して、全てに対して渡るわけですね、まずね。

そういうことは2,330ということになったわけけれども、それ、その中には外国人の技能実習生なんかはかなり多く含まれておるということは当然ということになりますけれども。

だからこれはちょっと、この事業は今後、これが例えば外国人が頂いても本当に使うかといったら、なかなか逆に使われないということもあるんで、実際に渡したチケットがど

のように使われていってということまでちょっと分析しないと、なかなかこの事業そのものの価値が分からないかと思うんですけども。

この、まずチケットの期限というのがあると思うんですけども、これについて伺います。

○後藤委員長

石崎まちの魅力創造課長。

○石崎まちの魅力創造課長

こちらのウェルカムチケットの使用期限としましては、発行日から6か月と定めております。

以上です。

○後藤委員長

金剛寺委員。

○金剛寺委員

6か月だと、すぐ切れてしまうという部分もあるけれども、実際に使われた実績なんか分かりますか。

○後藤委員長

石崎まちの魅力創造課長。

○石崎まちの魅力創造課長

実際に使用された内容、内訳についてでございます。

使われた実績、枚数につきましては、進行管理シートにございますように486枚が使用されております。

その内訳につきましては、産直市場が296枚、ニューライフアリーナが11枚、龍ヶ崎コロケ割引券が179枚、こちらがまちの魅力創造課で予算措置して、把握しているものとなっております。

○後藤委員長

金剛寺委員。

○金剛寺委員

はい、分かりました。

これはもうちょっとね、この6か月ということであれば、最初に出したのは、もうそろそろ切れる可能性がある。もう切れてしまっているのもあるんで、ちょっと今後の経緯を見ていきたいと思います。

次に、決算書の77ページの、実績等では8ページですけども、この若者・子育て世帯住宅取得支援事業のところで、先ほど岡部議員のほうからも質問があったところでありますけれども、とにかく5年度で減っているわけですけども、まずは減った件数と、これも10万円プラス5万円はキャッシュバックになっておりますけれども、その辺で、減った件数と、その辺の違いも分かればお願いいたします。

○後藤委員長

石崎まちの魅力創造課長。

○石崎まちの魅力創造課長

若者・子育て世代住宅支援事業の交付実績についてお答えいたします。

令和5年度は159件でございまして、その前年、令和4年度が188件でございまして、前年度に比較して29件の減少となっております。

以上です。

○後藤委員長

金剛寺委員。

○金剛寺委員

29件の減ということで、ほかの資料の実績等を見ても、龍ヶ崎市の建築確認が4年度と5年度を比べると53件ほど減少しているんですね。そういうことになると、やっぱり龍ヶ崎で家を建てないみたいなことになってしまって、これは地価の高騰という点で先ほど言われていましたけれども、そうすると、今、人口問題その他で若者世代を呼び寄せたいときに、なかなかちょっとこれは苦しいなと思うところがありますけれども。

今まで若者世代の転出と転入を比べると、転入のほうが多いんだということを説明されていましたが、5年度においてもこれは同様でしょうか。

○後藤委員長

石崎まちの魅力創造課長。

○石崎まちの魅力創造課長

お答えいたします。

若者世代ということですので、二十歳から29歳を若者世代とした場合に、令和5年度の転入者数は1,096人、転出者は1,314人であるため、218人の減少と捉えております。

その内訳なんですけれども、二十歳から24歳が175人の減少、25歳から29歳が43人の減少でございまして、いずれも20から24歳の転出超過が顕著となっているので、大学卒業とか就職を契機に転出されるのが多いのかなと捉えております。

以上です。

○後藤委員長

金剛寺委員。

○金剛寺委員

これはね、これから人口問題、その他で考えていくときに重要な点でもありますんで、この辺がね、龍ヶ崎を外すと、どこに行ってしまったみたいなきっかけがありますんで、ちょっと周辺の状況なんかも今後いろいろちょっと調べていただきたいなというふうに思うところなんです。

次に行きます。

ちょっと財政のほうの関係で、龍ヶ崎の決算の状況の12ページのところで、これは投資的事業のところの内訳が年度別に書いてあるところの令和5年度のところの数字でありますけれども、この事業費で、5年度の事業費でいくと25億円で、このうち市債が15億円ですから、この差額が約10億円あるわけなんですけれども、元の決算の説明書の前のほうのページを見ていくと、4ページのところに大型建設事業の実施により10億2,000万円の増になりましたということで、歳出の上で、当然これ、この数字が出るんでしょうけれども、ただ、この10億円が丸々一般会計からの歳出だけではなくて、これに対する補助金、その他の財源もあると思いますので、この差額のうちのまず10億円の財源内訳という点でお聞きいたします。

○後藤委員長
富塚財政課長。

○富塚財政課長
お答えいたします。
こちらに載せてあります令和5年度投資的事業の主要事業25億3,400万円、こちらの財源内訳についてでございます。
まず市債が、載っていますとおり15億1,800万円、次に国・県支出金が2億7,800万円、その他財源としまして、こちら、このときは基金繰入金でございますが、こちらが6,400万円、差引きとしまして、一般財源が6億7,400万円となっております。
以上です。

○後藤委員長
金剛寺委員。

○金剛寺委員
いろいろな財源はあるとしても、この投資的大型事業でかなりの財源が出ているということは分かりました。
その中で、ちょっと今さらながら気がついたんですけども、このいわゆるニュータウン地域の学校を建てたときのこの都市再生機構の立替金償還による分割取得というのが、毎年これの分割取得の支払いをしているわけですけども、この分というのはどういう形で、これはその前のページの11ページのところには、将来の財政負担のグラフが描いてあるわけですけども、このグラフでいくと、こういう立替金というのはこのうちのどこに入って、この残高はあとどのくらいあって、どのくらい今後支払っていくんだというところをちょっと教えてほしいです。

○後藤委員長
富塚財政課長。

○富塚財政課長
ご質問にありました、まずこちらの都市再生機構の立替償還金でございますが、11ページでございます将来の財政負担の中には、公債費に準ずる債務負担残高、こちらの中に入っております。
ちなみに、令和5年度末の残高でございますが、現在残っているのは、中学校2校、中根台中学校と城ノ内中学校、小学校が3校、久保台小学校・八原小学校・城ノ内小学校で5校でございます、令和5年度末の残高が7億400万円ほどとなっております。
ちなみに、こちら5校、順次償還のほうが進んでいきまして、最終年度は、城ノ内小学校の償還が令和12年度で完了する見込みとなっております。
以上です。

○後藤委員長
金剛寺委員。

○金剛寺委員
そうしますと、年代別に見ていけば、金額は少しずつ少なくなっていくわけで、そうすると、暫時的ながら、最終的な払い終わりまで支払いをしていくということになるということですね。はい、分かりました。
じゃ、次に行きます。

決算書の93ページの、成果報告書でいくと55ページなんですけれども、その中の防犯活動費についてちょっとお伺いしたいんですけれども、成果報告書のほうの55ページ見ていくと、防犯サポーターが、まず13名によって青パトというか市内パトロールの方を巡視させているというふうに、こういうふうに書いてあるんですけれども。

これ、実際に毎日青パトを運行しているということが非常に大変だというふうに私はこう思うわけだけれども、ただ、この防犯サポーターというのは13名しかいないのかというのも、ここで見てびっくりしたんですけれども、今後、この人たちの高齢化みたいな問題もあるし、防犯サポーターをどのように確保していくんだという問題もあるかと思うんですけれども、その辺のちょっと実情も含めてお聞きをいたします。

○後藤委員長

関口防災安全課長。

○関口防災安全課長

お答えいたします。

防犯サポーター13名の活動の現状でございます。勤務につきましては、平日1日5名体制です。土日、祝日は1日3名体制で、HBSですね、北竜台防犯ステーション、こちらを開設し、青色防犯パトロール隊による市内防犯パトロールやHBSでの警戒を行っております。

また、HBS勤務以外に、児童の登校時刻に合わせて、そのうち1名が見守りや巡回パトロールを行っております。

そのほかに、竜ヶ崎の警察署や龍ヶ崎市防犯連絡協議会、そういった防犯団体と協力しまして、各キャンペーンの参加、また北竜台地区の防犯活動団体が一堂に会し意見交換を行うHBS拡大運営委員会、こちらのほうに参加等を行っております。

あと、今後の課題でしょうかね。課題というわけではございませんが、サポーター自身がさらなる研さんといいましょうか、より効果的な防犯及び交通安全活動とするための機会がちょっと少ないのかなというふうに考えられます。

このようなことから、本年度から小学校にて行われる交通安全教室に参加したり、警察と連携して学校の在校生に自転車の安全機能、そういったものについての講演に参加ですね。あと警察職員が講師を務める青色防犯パトロール、こちらの講習会に参加するなどしております。

それによって、最近の交通事故情勢、また犯罪情勢、そういったものについてアップデートを行いまして、市民等への周知活動を展開しているところであります。

以上でございます。

○後藤委員長

金剛寺委員。

○金剛寺委員

長年やられている方も随分多いというふうに思いますけれども、この防犯サポーターについては、やっぱり新しくなってくれる人とか、そういう中身的には変化というか、変わりというのはあるもんですか。

○後藤委員長

関口防災安全課長。

○関口防災安全課長

先ほど委員からありました年齢が高齢者もいっぱいいるということで、個人の体調とか

そういったのもありまして、ここ何年かは継続してお辞めになる方が出てきております。

そういったときに、一般的な公募としまして募集しましたところが、募集人数を上回る応募があるというような状況で、その方には面接等も行って、防犯サポーターをお願いしているというような状況でございます。

以上でございます。

○後藤委員長
金剛寺委員。

○金剛寺委員

あと、このほかにも学校の見守りという防犯協力員というのもありますけれども、これも高齢者で、辞めていく方がどんどん多くて、なかなか後が続かないという点も聞いておりますんで、この辺のやっぱり新しい方を確保していくのが大変かと思っておりますけれども、お願いをしたいと思っております。

同じあと活動報告書の中に、北竜台地区の北竜台防犯ステーションのこの拡大運営委員会が開催されたというふうに書かれているんですけども、こちらのほうはどのような運営をされているのかお聞きします。

○後藤委員長
関口防災安全課長。

○関口防災安全課長

HBS拡大運営委員会なんですけど、HBSの設置目的の確認とか、あと利用状況の報告、その他意見交換等を行いまして、団体相互の認識の共有と連携を図り、HBSを拠点とした地域の防犯活動の活性化を目的に、HBS運営委員会、あと龍ヶ崎市防犯連絡協議会と、北竜台地区のコミュニティー協議会、同じく北竜台地区の小・中学校長、小・中学校のPTAさん、竜ヶ崎警察署及び係の防災安全課で組織されたものが拡大運営委員会でございます。

開催の日なんですけれども、毎年1回、HBSの開設記念日といいますか、当初の開設日が平成22年の11月22日ということで、毎年11月22日近辺に松葉小学校で開催しております。

意見交換会を行いますので、その中の主な内容につきましては、やはり児童・生徒、こちらの登下校時の安全を守るための学校周辺の危険箇所、そういったものの情報の共有とその対応が主なものになっております。

以上でございます。

○後藤委員長
金剛寺委員。

○金剛寺委員

あと、防犯のところでもう一点、昨年発足した「Ryuパト会」というのが、流大生なんかも参加するというふうに聞いていますけれども、こういうのを新たに発足させたという狙いと、流大生なんかのこの活動報告なんかも、若干ホームページなんかでも紹介されているところですけども、この辺の活動状況等、こういうのをわざわざ、わざわざということはないけれども、発足させたそういう狙いについてお聞きをします。

○後藤委員長
関口防災安全課長。

○関口防災安全課長

Ryuパト会につきましては、流通経済大学部活動中、通学・帰宅中にビブスを着用して日常生活の中でパトロールを行うことで、防犯や交通安全意識の向上を図ることを目的に、大学運動部の学生さん、こちらを中心に組織されております。

発足なんですけれども、活動開始が平成30年度から開始されております。

毎年25名程度の学生さんをボランティア活動員として委嘱しまして、現在では75名の学生さん、いっときコロナで委嘱をちょっと断念といいますか、途切れたところがあるんですが、現在では75名の学生さんにご登録いただいております。

活動内容でございますが、竜ヶ崎市警察署、また交通安全とか防犯団体等が開催する各種交通安全のキャンペーン、防犯キャンペーン、こちらにおける啓発チラシの配布など行っていただきまして、子どもから大人まで、龍ヶ崎市民等の安全・安心、こちらのための活動をしていただいております。

以上でございます。

○後藤委員長

金剛寺委員。

○金剛寺委員

すみません、大分前からそういうことで、失礼をいたしました。

こっちは若い子の防犯活動なんで、大体いいかと思っておりますので、お願いします。

最後の質問で、先ほど岡部委員のほうからありましたけれども、牛久沼越水被害、台風2号による越水被害から、今、県としては対策委員会をつくって、堤防のかさ上げということは県の仕事としてやることになっているわけなんですけれども、龍ヶ崎としても、このときいろいろな教訓となった点はあると思うんですね。

これが実際には6年度予算の中にも機材の備蓄なんかで生かされているわけなんですけれども、その辺、市としてできるところで、教訓となった点と、それが新たなところに準備に結びついた点で、まずちょっとまとめてお願いします。

○後藤委員長

関口防災安全課長。

○関口防災安全課長

昨年牛久沼の越水ということで、その越水被害を経験しまして、災害発生前において早急に対応できる資機材の必要性ということから、水のうとか止水板ということで、令和6年度の購入に向けて、今、やっているんですが、市の独自の対策としましては、水防資機材の充実と水防力の向上ということが一つ挙げられるのかなということで、水のうと止水板ということになります。

水のうなんですけれども、大きさが1個あたり15メートル、高さが48センチということで、そこに3,000リットルの水を入れて膨らませて水を防ぐということになるんですが、一般的な土のうと比較して、各段にスピードが違うという点が大きな武器なのかなというふうに思います。

メーカーの人に確認しますと、先ほどの48センチ掛ける15メートル、こちらと同じような土のうを構築するのに、約300袋必要なことから、一袋20キロとか25キロであると思うんですけれども、それを300袋とすると6,000キロ、水のうの倍近くのもが必要だということで、この水のうのスピード力というのが今後、使わないことにはこしたことはないんですけれども、そういったものを購入したということになります。

この展張ですね、展開する訓練なんかも昨年の11月の川原代の防災訓練におきましてやっておりますし、また8月25日、消防団の統一訓練の中でも水防に係る消防署員とか消防

団員、こちらの方にご協力いただきまして、水のうの展張訓練実施したところでございます。

以上でございます。

○後藤委員長
金剛寺委員。

○金剛寺委員

あともう一点、谷田川のハザードマップについて、一般質問でもさせていただきましたけれども、作るという方向になったけれども、ただ、県から示されたのは5年度末なんで、実際には6年度からの作業になってしまうと思いますけれども、この辺の準備状況はちょっとどんなものかお聞きします。

○後藤委員長
関口防災安全課長。

○関口防災安全課長

お答えします。

県から提示といいますか、あったのは、令和6年4月30日付です。茨城県から谷田川です、こちらに係る洪水浸水想定区域が指定されて、公表されております。

これを受けまして、まずこの牛久沼の洪水浸水想定区域図をまず市の公式ホームページにすぐさま掲載する予定でございます。それをもって周知しつつ、現行の防災の手引きにおけます小貝川・利根川、こちらの洪水浸水を想定したハザードマップに掲載の経路等です、逃げ道、そういったものを基本としまして、今年度中に作成し、ホームページ等による公開を目指しているところでございます。

以上でございます。

○後藤委員長
金剛寺委員。

○金剛寺委員

私からは以上です。ありがとうございました。

○後藤委員長

ほかに質疑ありませんか。

久米原委員。

○久米原委員

決算書61ページの会計事務費の12番、窓口出納等、これ、恐らく窓口が2名交代、それぞれ輪番で窓口が代わるかという費用、減額になって、以前は1か所の金融機関でやっていたんですけども、今、2か所で順番でやるということで、その際のいろいろな説明を受けたときに、それが市民にとってどんなメリットがあるのかという点で、サービス向上に努めますみたいなことを聞いた記憶があります。

その中の一つが、庁舎脇にATMを造るお話もあって、ATMがなくなってしまったんですけども、その辺のお話というのはどんなふうになったのか、分かっていたら教えてください。

○後藤委員長

菊地会計課長。

○菊地会計課長

A T M撤去の話ということでよろしいでしょうか。

筑波銀行のほうから、8月にA T Mを撤去するというので、事前に管財課のほうにお話はあったようなんですが、今現在、常陽銀行のほうのA T Mに筑波銀行もそのままご利用いただけるということで、通帳等の記帳はできないんですが、そのまま共同で使わせていただきたいという旨の話がございました。

○後藤委員長

久米原委員。

○久米原委員

ありがとうございます。

確かに両方で使えるようにはなっているんですけども、ちょっと使い勝手がちょっと今までより、今おっしゃったように記帳ができなかったりとか、ちょっと不便になっているなどという点で、そもそも2か所でやるとなったときのご説明で、A T Mが設置という私は聞いていた記憶があるので、市民サービス上で下がっちゃったなどというところがあったんで、突然なくなったもんですから、私も驚いてしまって、どういう経緯だったのかなと思ってお聞きしました。ありがとうございます。

次、先ほども質問もありました決算書75ページの下のほう。ウェルカムチケットですね。

6か月期限ということで、令和5年の予算で見たときに、湯ったり館2回分とか産直市場が1,000円分、アリーナが1回分みたいな感じで、私も書き留めてはあるんですけども、また先ほど聞いていても使っているものがすごく分かりやすいというか、産直市場で安く買えるし、といった部分で。

ただ、やっぱりウェルカムチケットって「ようこそ龍ヶ崎に来て、いろいろなことを体験してください」という思いで考えたとは思いますが、やはりこのチケット使用枚数のそもそもの目標値750というのは、私は低いのかなと思うんですね。

喜んでもらえるものをやってもらいたいわけで、750枚というと、例えば11枚全部使った方が70人ぐらいいるということですよ。そうなってしまうと、何か思いが何かあんまり足りないというか、何をどうやったら皆さんが喜んでもらえる内容になるのかなということをしっかり考えていただいて、森林公園なんかもリニューアルしましたので、ああいうところを入れたりとか、あと利用者の方からどういうものだったら利用しやすいのかということも聞いていただきながら、やっぱり一番喜んでもらえる、要はここ、100%でみんなが使ってもらえるのが大成功だなと思いますので、しっかりそこは要望としてお伝えしたいと思います。

次です。

成果報告書の89ページ、実績データでは6ページになるんですけども、スマートフォンの教室を開いていただいております。当初予算では280万円ぐらいで一応3年間の委託事業だったはずなんですけれども、国庫補助金を使えるということで、新たに行っていたいております。

この実績を見ると、目標200人の中で、256人が参加していただいている、満足度も75%目標で、実績では90%ということで、大変喜ばれているのかなと思うんですけども、コミュニティセンターとか、その開設の場所によって、ちょっと人数にばらつきはあるんですが、参加者の何十代、例えば60代がどのくらいとかって割合はわかりますか。

○後藤委員長

栗山デジタル都市推進課長。

○栗山デジタル都市推進課長

すみません、参加いただいた方の年齢構成比なんですけど、年齢のアンケートは取っていないんですが、経験から判断すると、高齢者が多いのかなという感じで、今回、スマホ教室を開催するときの考え方としては、昨年度・今年度につきましては、初めてスマートフォンを使う方を対象にしたコースをイメージして、まず最初にスマートフォンに慣れていただいて、その次のステップとして使いこなしていただくということを考えていますので、一応高齢者の方を中心にした教室開催というのを前提に実施しております。

以上です。

○後藤委員長

久米原委員。

○久米原委員

ありがとうございます。

高齢者の方がメインだと思うんですけども、今年度も同じような内容で進めていくということでもよろしいですか、同じ基本的な使い方で行うということ。

○後藤委員長

栗山デジタル都市推進課長。

○栗山デジタル都市推進課長

今年度につきましても、11月・12月の開催に向けて、今準備を進めているところでございます。

内容としましては、やはり同じように初心者向けの基本講座、それから多少レベルが上がる応用講座という二つの教室の体系で進めております。

○後藤委員長

久米原委員。

○久米原委員

ありがとうございます。

デジタルがどんどん進んでいきますので、前ちょっと提案をしたんですけども、例えば防災に特化したスマートフォン教室なんかもやっていただくと、防災無線が聞き取りづらいという方は、スマホでアプリを入れるとできるんだよとかいうのをしっかりメインとしていただくと、高齢者の方も安心されるのかなと思いますので、よろしく願いいたします。

最後です。

成果報告書の58ページなんですけれども、所管が道路公園課となっているんですけども、カーブミラーの申請とか設置に対しては、申請に関しては防災安全課になると思うんですけども、よろしいですか、お聞きして。

以前、このカーブミラーの設置で、結局この申請、自治会のほうから申請があってから、やはり設置までお時間がかかったりとか、あとなかなか押せ押せで、去年の分が今年になってみたいなお話を聞いたことがあるんですけども、この実績を見ると、目標が30で実績が36ということで、今例えば申請をすると、どのくらいお待ちいただいて、年間2回くらい設置しているとか、その辺は決まっているのか、ちょっと教えてください。

○後藤委員長

関口防災安全課長。

○関口防災安全課長

お答えいたします。

回数等については決まっていますはいないんですが、当然今ないところでカーブミラーが必要だよねというのを自治会単位で見させていただいて、そちらのほうで自治会の会長さんのところから上げていただくんですが、自治会については、現地を確認して、工事の概要とかそういうものを決めて発注するような形になりますので、すぐという対応ではないんですが、「立てられますよ、つけられますよ」と決まってから、1年も2年も時間が経つというようなものではないです。

○後藤委員長

久米原委員。

○久米原委員

はい、分かりました。

私がちょっとお願いされると、自治会長さんをお願いして申請書を書いていただき、その都度「半年から1年ぐらいはかかります」ということはお伝えはしているんですけども、何となくやはりどうしても欲しいところだったりすると「いつになるのかな」という方もいらっしゃるの、その辺がちょっと明確になると安心材料にもなるのかなと思うんですね。

あともう一つが、申請をするときに自治会長さんに理由を書いていただき、もう一枚、その自治会で管理するじゃないけれども、何かそんな覚書といったらあれですけども、だからそういうのを書くんですけども、何かそれってすごく責任が重いような感じがしまして、「りゅうほー」の中では前々回ぐらいたったかな、「防犯灯が切れていたり、カーブミラーがだめになっていた場合は、市民の皆様、お知らせください」みたいな感じで、皆さんで見てくださいというイメージだったんで、でも、現実的には、この申請のときには会長さんの名前をしっかりと書いていただいて判を押してという、ちょっと緊張感があって、現実的にその立てる責任を負っていただくというケースは今までになかったとは思いますが、どうなんでしょうか。

○後藤委員長

関口防災安全課長。

○関口防災安全課長

自治会長さん等の名称で申請していただくというのは、カーブミラー1本でも、やっぱり地域の皆さんの大切な財産の一つであるという見方もあると思うんですね。それを立てることによって、皆さんが交通安全とか、そういった地域の安全が向上するというので、地域の皆さんで見いただき、注目していただきたいといいますか、そんなところもありまして、区長さんとか自治会長さんのお名前を出してもらって、その写しを出してもらっているんですけども、何かあって、それを自治会長さんなりの名前で上げてもらっているから、自治会長さんに責任を押しつけるというものは何もないと思いますので、それは全然大丈夫だと思います。

○後藤委員長

久米原委員。

○久米原委員

ありがとうございます。

書くほうの方は緊張しちゃって、ちょっと先日も「後から責任は負われたいと思います

ので」というお話をしているんですけれども、やはり記名で残ってしまうと、やっぱり緊張感も出てきてしまう。

「それを皆さんで見守っていただいて、何かあったときにはご連絡ください」みたいには伝えてはあるんですけれども、やはり記名で残すというのは緊張感がありますので、その辺はちょっと何か考えていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○後藤委員長

ほかに質疑ありませんか。

藤木委員。

○藤木委員

成果報告書の84ページ、オリジナル年賀はがき作成事業。

これ、70周年ということで昨年なさっていただいて、私、買いに行ったんですよ。そうしたら「完売しました」ということで、もう買えなくてショックを受けたんですけれども。

これは70周年だから、もう71周年はないという、やっていただけないのかな、これ、80周年ぐらいまで。

75周年か80周年まで買えないのかな、とかいろいろ思ったんですけれども、これは近年にないホームラン的なグッドアイデアだと思います。

というのは、私もそうなんです、ニュータウンの方は全国から入居していらっしゃるんで、私も福岡県に親族や友人がいますし東京近郊にもいますから、必ず年賀状来るんですね。これを出したかったのに「もう売り切れました」って窓口の方に言われて、「えっ、そんなに早く売れたんですか」と言ったら「はい」と言われて、ああ、やっぱり相当な人気なんだなと思って。

これ、市民の皆さんがわざわざ自分のお金を出して、それで全国に宣伝してくださるわけですから、もうぜひ71周年が駄目なら、何かほかの理由で作ってもらえないですかね。ちょっとお尋ねします。

○後藤委員長

青木秘書広聴課長。

○青木秘書広聴課長

オリジナル年賀はがきを作成しようということで、確かにご好評、かなり想定以上のものをいただきまして、13日間で5万枚が市内の郵便局から全てなくなってしまうといったような状況になりました。

今回、オリジナルの年賀はがきを市で作成したというのは初めての試みでございまして、あまりそこまで反響がある、ある意味ではあまりこちらも想定以上のものでして、そういった状況にあります。

今回の105万円ですね、そういう少額のいわゆる広告費のようなものでこういった効果が得られるということが分かりましたので、今後、「70周年ということには限らず、何かメモリアルのタイミングでこういったものが利用できないか」というような声も内部でやはり挙がっておりますので、そういったことは検討していきたいなというふうには思っております。

○後藤委員長

藤木委員。

○藤木委員

ぜひお願いします。私も買いたいです。

もう本当に去年はショック受けましたんで、本当にニュータウンの方たち、新住民の方は全国に配布していただけたと思いますので、もう71周年でも何でもいいですから、何かタイトルつけて、ぜひよろしく願いいたします。

○後藤委員長

鴻巣委員。

○鴻巣委員

ちょっと1点だけお伺いします。

91ページ、牛久沼管理基金積立金ということで、土地代の地代か何かで入ってきた金を積むわけだね。

この管理基金と、352かな、龍ヶ崎市牛久沼管理基金ですと、これ、マイナスになっているんだよね、160万円。約100万円積立してしている割に160万円マイナスということは、何かに使っているわけですか。

○後藤委員長

石崎まちの魅力創造課長。

○石崎まちの魅力創造課長

牛久沼管理基金についてお答えいたします。

まず、歳出の積立金に関しましては、先ほど議員からありましたとおり、土地貸付収入と利子ということで、105万6,713円を基金に繰り入れるということで、歳出に計上しております。

そのほか、歳入のほうにですね、失礼しました、39ページ中ほどの牛久沼管理基金繰入金ということで、こちらが牛久沼の水神屋関連なんですけれども、そちらの境界確定とか分筆、地目変更などの経費に要した費用なんですけれども、これを基金から取り崩しましたので、歳入ということで207万6,000円。

これを差し引きますと、352ページの基金の11番目の牛久沼管理基金の下段ですね、決算年度中増減高のマイナス164万9,287円ということで差し引きされて、基金の方を繰り入れとしているところでございます。

以上です。

○後藤委員長

鴻巣委員。

○鴻巣委員

それは大体分かっていますけれども、これ、分筆したんで、測量の金に使ったということですよ。どこを分筆してあれしたのか。

○後藤委員長

石崎まちの魅力創造課長。

○石崎まちの魅力創造課長

先ほど申し上げました歳入の39ページの内訳なんですけれども、こちらに関しましては、水神屋関連の跡地でございまして、こちらを貸し出すに当たって境界確定と、それと分筆費用、地目変更などに要する費用となっております。

○後藤委員長
鴻巣委員。

○鴻巣委員
この間議案に出たところのやつでということでもいいんですか。

○後藤委員長
平野管財課長。

○平野管財課長
国道6号線沿いの旧水神屋跡地部分の分筆ということになります。

○後藤委員長
鴻巣委員。

○鴻巣委員
私の考えが間違っていたのか、古いのか分からないけれども、前、牛久沼の管理基金っていうのは、たしかごみ拾いとか草刈りとか、そんなのに使うように積み立てたんですけども、これ、そんな感じで使うというふうに、今の規約、牛久沼運営協議会に諮られていますから、規約も何も読んでないんですけども、そこに使ってたしかいいのかどうか、それだけ聞かせてください。

○後藤委員長
平野管財課長。

○平野管財課長
管財課のほうで分筆関係というのは実際行ったんですけども、担当としては、これは牛久沼の適正管理に必要な経費ということで、基金のほうから支出いただいたものでございます。

○後藤委員長
鴻巣委員。

○鴻巣委員
多分そうなるんだろうと思うし、牛久沼そのものが龍ヶ崎と河内のあれですから、どこから金を出すかとなると、そういうふうにならざるを得ないと思うんです。
以前はたしか、本当ごみを拾ったりとか、あとあの辺に車を捨てられていたとか、何かそういうのにだけ使うということで、市が100万円ぐらい出して、使わなかったらまた戻すとか、そういうことを繰り返しやっていたような気がしたんですけども、今もずっとこうして、こういう状態でこれからも行くということなんですか。

○後藤委員長
石崎まちの魅力創造課長。

○石崎まちの魅力創造課長
議員のおっしゃられるとおり、龍ヶ崎市牛久沼管理基金条例というものがございまして、設置の目的としまして、第1条で「牛久沼の環境保全及び水質の浄化の促進、その他牛久沼の適正な管理に資するため、龍ヶ崎市牛久沼管理基金を設置する」ということになって

ございますので、環境保全であるとか、牛久沼の適正な管理に資するものと考えております。

以上です。

○後藤委員長
鴻巣委員。

○鴻巣委員

しつこくやるつもりはないですけども、幅広く考えて、あそこきれいになったし適正管理だというふうに解釈したんですね。分かりました。分かりましたというか、半分納得ができないような気がしますけれども、しょうがないと思います。

それと、これ、100万円の内訳というのは出すわけにいかないですか。個人じゃないけれども、商店名入るからあれなんでしょうけれども。

○後藤委員長
平野管財課長。

○平野管財課長

100万円の歳入、基金へ繰り入れた分の内訳としては、牛久沼の市有地の貸付けの料金が100万円になっておりまして、ちょっと相手方の個人・法人でございますけれども、一般の方になるので、牛久沼近辺のウナギ料理店さんと言わせていただきますけれども、そちらからの地代収入が合計で……

○鴻巣委員
じゃ、何件。

○平野管財課長

件数で言うと2件ですね。プラス去年は臨時的に工事で一部土地を使いたいということがありましたので、例年のない収入で1件ございました。

○後藤委員長
鴻巣委員。

○鴻巣委員

2件ということですけども、諸岡さんは入ってないの。

○後藤委員長
平野管財課長。

○平野管財課長

水神屋の跡地とその隣地につきましては、本年6月1日からの賃貸借契約になっておりますので、令和5年度の決算には反映されておられません。

○後藤委員長
鴻巣委員。

○鴻巣委員

はい、分かりました。はい、いいです。

○後藤委員長

ほかに質疑ございませんか。
大野（誠）委員。

○大野（誠）委員

決算書75ページの若者結婚新生活支援事業についてちょっとお伺いいたします。
14ページの成果報告書に示されておりますけれども、実績が先ほどのお話ですけれども、48件あったということなんですが、対象世帯は何件でしょうか。

○後藤委員長

石崎まちの魅力創造課長。

○石崎まちの魅力創造課長

若者結婚新生活応援事業の……

○大野（誠）委員

対象世帯というか、実際結婚した方。つまり、窓口でチラシを配布した人が。

○石崎まちの魅力創造課長

「統計りゅうがさき」による令和5年に婚姻届が提出された方、組数ですが、196となっております。
以上です。

○後藤委員長

大野（誠）委員。

○大野（誠）委員

196件婚姻をしまして、いろいろな呼びかけをして、48件というのは、これ、少ないですよ。それはどういう原因なんですか。

○後藤委員長

石崎まちの魅力創造課長。

○石崎まちの魅力創造課長

一つは、昨年途中、令和5年の7月からスタートした事業ということが一つと、先ほど令和5年に婚姻届を出した数というのは196件と把握しているということなんですが、今回のこの事業の対象となるのは、夫婦のいずれかが29歳未満ということを対象にしまして、その母数というか、夫婦のいずれかが29歳である夫婦の数が幾つかということについては、住民基本台帳及び戸籍システム等々で抽出できないので、ちょっと把握できていないという状況でございます。
以上です。

○後藤委員長

大野（誠）委員。

○大野（誠）委員

受付の段階でも、やはり把握できないんですか、その7月から3月までの対象世帯というのは。

○後藤委員長

石崎まちの魅力創造課長。

○石崎まちの魅力創造課長

夫婦のいずれかが30歳未満であるということの数自体は、ちょっと把握できない状況でございます。

○後藤委員長

大野（誠）委員。

○大野（誠）委員

何らかの工夫をすればできるかどうか私、分かりませんが、そういったものがはっきりすれば、目標にも随分違うかなというふうに思ったわけですので、そんなふうに考えました。

続いて、77ページの牛久沼活用事業、成果報告書は28ページです。

坪井部長にちょっとお尋ねいたしますが、牛久沼「感幸地」構想に沿ってではなくて、参考にしたこの事業ですというふうな内容でございますけれども、参考にした事業は、これは全てなんですか。

○後藤委員長

坪井総合施策部長。

○坪井総合政策部長

牛久沼「感幸地」構想を参考にした事業という形で申し上げたつもりではなくて、牛久沼「感幸地」構想はこれからどういうふうに扱っていくのかということで、参考にしていくという形でお答えしたつもりです。

○後藤委員長

大野（誠）委員。

○大野（誠）委員

ちょっと分からないんですが、少なくともこの報告書の中では、関連計画等が牛久沼「感幸地」構想という部分であって、載っているわけですね。ですから、これを見た限りによっては、牛久沼「感幸地」構想が生きている、ある、ということですね。

○後藤委員長

坪井総合政策部長。

○坪井総合政策部長

牛久沼「感幸地」構想があるのかないのかと言われれば、牛久沼「感幸地」構想はあるという、そういう認識でございます。

○後藤委員長

大野（誠）委員。

○大野（誠）委員

だったら、胸を張って牛久沼「感幸地」構想に沿ってやっているというふうに、それとまた別に今度は牛久沼、もしこれが参考だけということであるならば、牛久沼「感幸地」

構想は生きているわけですから、さらに進めるということなんですか。

○後藤委員長

坪井総合政策部長。

○坪井総合政策部長

牛久沼「感幸地」構想は参考にしていくと先ほどお答えしたとおりです。

○後藤委員長

大野（誠）委員。

○大野（誠）委員

ですから、具体的にどれを参考に、どういった事業は参考にするというふうな話を最初に話をしたんですけども。牛久沼活用推進協議会、こういったものがどうしてその牛久沼「感幸地」構想と関連しているんですか、みたいな形で。

○後藤委員長

坪井総合政策部長。

○坪井総合政策部長

すみません、質問の中身がよく分かりません。

○後藤委員長

大野（誠）委員。

○大野（誠）委員

私の中がぴんとしないのは、牛久沼「感幸地」構想なんです。そんなわけで、それに沿ったものではなくて、参考にしただけというふうな答弁がどうも分からないと、そういうことなんですけれども。

〔「協議会の中で」「道の駅なくなっちゃったからさ」「でも、道の駅をまず」と呼ぶ者あり〕

○大野（誠）委員

道の駅が中心に「感幸地」構想をつくったということなわけですが、むしろ道の駅を超えて、その牛久沼「感幸地」構想、つまり100年の構想で、牛久沼は本当に幸せを感じる場所だというような形で、その「感幸地」構想をつくったんだろうと思います。

それも、正直言いまして金額は忘れちゃったけれども、1,000万円先のお金で「感幸地」構想をつくったわけですね。

ですから、それはそれで、萩原市長になったら放棄してしまうのか、あるいはその「感幸地」構想に、道の駅は造らないけれども、そういった「感幸地」構想に沿って、その牛久沼の計画を進めていくのかということ、私は大事ですから、何回かの一般質問でも聞いたんですよ。

ただ、それはそれで、いいところは取っていくと、必要のないものはやらないというふうな形で、牛久沼トレイルに関しては、名前はどうかあれ、そういった周辺道路を整備していくと、そういうふうに解釈していたわけなものですから、こういう関連計画というものが出るとなれば、やはりもうかなり重視してやっていかなきゃならないというふうに思うし、生きているんでしたら、やはりその「感幸地」構想ということによって進めていく

ようなふうになるだろうと、そんなふうと思うわけで、そういう質問をいたしました。
じゃあ、もう一回聞きますが、生きているということによろしいんですね。

○後藤委員長
坪井総合政策部長。

○坪井総合政策部長
繰り返しになりますけれども、構想は生きているという考え方でいます。
参考と申し上げたのは、今、大野委員さんも言っていましたけれども、いいところを取る、そうじゃないところはやらない、そういうお話をしていましたけれども、そういったことを含めて、参考にしていくという形でお答えしたつもりでおります。

○後藤委員長
大野（誠）委員。

○大野（誠）委員
やっぱり生きているということでしたら、やはりこの牛久沼「感幸地」構想をやはり進めざるを得ないと私は思っているんですが、どうなんでしょうか。

○後藤委員長
坪井総合政策部長。

○坪井総合政策部長
「感幸地」構想は道の駅中心ではなくて、牛久沼全体の活用を見据えた構想でございますので、牛久沼トレイルですとか、そういったコンセプトというんですかね、そういったものは参考にしていくということでございます。

○後藤委員長
大野（誠）委員。

○大野（誠）委員
とにかく坪井部長も、恐らく市長もそうでしょうけれども、「感幸地」構想は生きているということによって捉えていいわけですよ。

○後藤委員長
（答弁は）誰に……

○大野（誠）委員
だから、これは分かりました。結構です。
もう一つお願いします。
95ページ、そして空家等対策事業、成果報告書の66ページですね。
まずちょっと確認なんですけれども、適正管理が行われていない空き家等所有者等への情報提供及び協力要請をした結果、46軒だと思いましたね。46軒が改善されたということなんですが、この協力を要請したのは、これを逆算すれば、70軒という形で考えてよろしいでしょうか。
さっき46軒と申しましたけれども、52軒です。52軒が改善をしたということで、その協力要請というのは、もう70軒ぐらいでよろしいのでしょうか。

○後藤委員長

石崎まちの魅力創造課長。

○石崎まちの魅力創造課長

空き家の適正化についてお答えいたします。

山宮議員への一般質問に部長のほうから答弁しておりますが、令和5年度の実績値で申し上げますと、73軒に適正管理を促しまして、草木の除去であるとか軽微なものを含めませんが、意識改善も含め、52軒、71.2%の改善が進んだところでございます。

以上です。

○後藤委員長

大野（誠）委員。

○大野（誠）委員

今、52軒ということで、71.2%かな。そういう話で逆算しましたから、逆算しましたら、私は70軒になりました。

〔「73軒」と呼ぶ者あり〕

○大野（誠）委員

いやいや、だから73軒というのは実際の軒数であって、逆算したものは70軒でした。それはそれでいいです、確認しただけの話ですから。

それで、空き家の、この適正に行われてない空き家等の所有者等ではなくて、空き家の軒数は把握しておるんですか。

○後藤委員長

石崎まちの魅力創造課長。

○石崎まちの魅力創造課長

空き家の軒数ということでお答えします。

平成27年から28年に行った実態調査のほうを市内で実施しておりまして、居住実態等が認められなかった空き家等を1,051軒抽出しております。

○大野（誠）委員

1,000何軒ですか。

○石崎まちの魅力創造課長

1,051軒抽出しております。そのうち適正な管理が行われていない建物等を40軒確認しているところです。

以上です。

○後藤委員長

大野（誠）委員。

○大野（誠）委員

平成28年に実態調査をして、28年以来やってないということは、29、30、31、2、3、4、5…7年ぐらiyorってないということですよ。なぜかという、もう一年一年本当に空き家が増えていると思います。したがって、7年経ったら、かなり空き家が増えてい

ると思います。

私の地域でも、本当にもう軒数が増えて、もう人が歩けないような感じで、車で大体、朝夕車で移動しますから、本当にいないというのは、多分旧村はそうだと思います。

それで、なぜそういう話をするかというのは、空き家の発生を予防する。そしてまた、抑止するためにこういった生前整理の講習会を開く。それをまたニュータウン地域に重点を置いてやっている。むしろ企業さんのほうに空き家の対策について考えていかなければならないであろうと思います。

ニュータウン地域は、何だかんだ言いながらも売れます。あるいは整理できます。でも、なかなか整理できない旧村のものがどんどん発生するわけです。そういったことを考えていただければいいなと思います。いかがでしょうか。

○後藤委員長

石崎まちの魅力創造課長。

○石崎まちの魅力創造課長

空き家を未然に防ぐといった施策について、ご質問についてお答えいたします。

去年は、生前整理講演会としまして、長山コミュニティセンター・市役所附属棟・松葉コミュニティセンターということで実施いたしました。今年度につきましては、松葉コミュニティセンターは引き続き開催しますが、そのほかに北文間コミュニティセンター・龍ヶ崎市役所の附属棟・龍ヶ崎コミュニティセンターということで、地域を少し移しまして、広範に捉えるように施策のほうを拡充してまいる予定でございます。

以上です。

○後藤委員長

大野（誠）委員。

○大野（誠）委員

今年への対応は分かりましたけれども、本当にスピードが速いです、空き家になる。それから、軒数も増えている。そういうことで、かなり迅速に対応しないと、大変だろうと思っておりますので、お話をしました。よろしく願います。

○後藤委員長

終わりでよろしいでしょうか。

○大野（誠）委員

はい。

○後藤委員長

石崎まちの魅力創造課長。

○石崎まちの魅力創造課長

1点だけちょっと補足させていただきます。

空家等対策計画というのは平成29年当時に策定されたものでございまして、その計画期間が令和8年度末までとなっております。前回の調査も、この第1次の空家等対策計画の事前調査という形で実施しているもので、第2期のほうは令和9年度からスタートしますので、それに向けて、来年度できれば実態調査のほうを実施したいと考えております。

○後藤委員長

大野（誠）委員。

○大野（誠）委員

実態調査はもちろん大事なんです、考えにおいては自治会とか、今の区長というかな、そういった自治会長あるいは区長さん、あるいは民生委員さんはどういう形かちょっと分かりませんが、そういったところから、もう毎年把握しなくちゃならない。

あるいは、例えば今年把握したら来年は追加をすると、そういったふうな形で、計画をつくるために何年か置いておいたら、七、八年も経ったらもう全然違っちゃいますから。

そういう意味で、毎年そういった空き家数を把握できるような体制をお願いしたいと思います。

○後藤委員長

ご答弁よろしいですか。

○大野（誠）委員

何か言いたいことある。

○後藤委員長

石崎まちの魅力創造課長。

○石崎まちの魅力創造課長

空き家の適正化につきましては、先ほど申しました実態調査と、あと日々市民の方から寄せられる苦情等に対して、個別で対応しているような件も台帳化して管理しているところがございますので、そういったものに対して日々更新しながら個別で対応しておりますので、そういったことも両輪でやっているところがございます。

○後藤委員長

大野（誠）委員。

○大野（誠）委員

課長ね、実態調査って、苦情が出ている件数だけで対応していたんでは遅れちゃいますよっていう話をしているんです。

苦情出るまでには大変なんでしょう。もう何年も経って草が荒れ放題とか建物が壊れそうとか、いわゆる危険があると。だからそういうことで、何らかの工夫で、自治会長か何かでいろいろなところからの情報で、すぐ瞬時に、瞬時になって私、ちょっと言い過ぎかもしれませんが、毎年毎年把握できるような体制をお願いしたいと思います。

○後藤委員長

答弁よろしいですか。

それでは、この後、まだ質疑を予定されている委員の皆さん、どれぐらいいらっしゃいますでしょうか。お1人でしょうか。

じゃあ、休憩入れずに続行しちゃいますね。

〔「トイレ休憩」と呼ぶ者あり〕

○後藤委員長

暫時休憩いたします。

午後3時13分休憩

午後3時17分再開

○後藤委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

大竹委員。

○大竹委員

今、「感幸地」構想について、いろいろ紛糾しちゃっているんですけども、たしか私の記憶では、令和3年総務委員会で「感幸地」構想がまた680万円ぐらい恐らく予算計上されたとき、これ、否決しました、たしか。

だから、この「感幸地」構想というのは、あくまでも道の駅のためにどのような形でコンセプトをつくっていくかという一つの論議であって、今回、道の駅が一応中止になったので、この関連計画等に対するこの「感幸地」構想の、踏襲はしてきたのは、間違いなく龍ヶ崎市は踏襲してきましたから。その中で、一部、ほんの一部参考にするとか、そういうのは踏襲していかなきゃならん、きちっとしてね。

だから、そういうことに対しては私、分かるけれども、「感幸地」構想が一つの牛久沼の活用にとって大事なコンセプトですよというような感覚がちょっと出てき過ぎているような感じするんで、そこらのところはもう完全に修正していただきたいという形をお願い申し上げます。要望で。

以上です。

○後藤委員長

答弁はよろしいですね。

杉野委員。

○杉野委員

決算書の1ページの冒頭の備考でご説明がありましたけれども、令和4年度からの継続費通次繰越が6億2,500万円余、繰越明許費繰越額が7億1,500万円余及び事故繰越し265万1,000円というふうに記載されております。

それで、最後の242ページ・243ページに移ります。そうしますと、先ほども予算現額の中に、先ほど申し上げましたものは13億4,282万9,000円という歳出合計の242ページの下のところに書いてございますが、今年は、じゃあどうなるのかということ、翌年度繰越額というふうに継続費通次繰越費が1,507万5,000円、そして繰越明許費が10億4,679万3,000円、合計で10億6,186万8,000円ということでございます。

それで、私の言いたいことは、まず今回、こういって必ずもう、あるいはユーチューブに流していますんで、言葉が難しい会計用語が出てきますので、その制度、繰越しについての継続費通次繰越とか、明許繰越、事故繰越しについて、簡単でいいですからご説明いただければ、そこから出発します。

○後藤委員長

富塚財政課長。

○富塚財政課長

繰越しの種類について簡単にご説明というようなご質問でございしますが、まず継続費通次繰越でございします。こちらは複数年にわたる事業として継続費を設定しております事業につきまして、その執行残高を最終年度まで通次繰り越して執行できるような仕組みを言うものでございします。

続きまして、繰越明許費でございします。こちらは、事業の性質上または予算の成立後の

事由によりまして年度内に実施が終わらない見込みとなったものにつきまして、予算で限度額を定めることによって、翌年度に繰り越して使用できるものでございます。よく補正予算のほうで繰越明許費の限度額と設定させていただいているところでございます。

3番目の事故繰越してございますが、こちらは年度内に契約をしまして、支出負担行為等を起票した後で、避けがたい事故等によりまして年度内支出が終わらなくなってしまったもの、これを翌年度に繰り越して使用するものでございます。

簡単ではございますが、説明については以上です。

○後藤委員長

杉野委員。

○杉野委員

よく分かりました。

それで、今決算でどうしてこんなに増えてしまったのか、その理由についてお示してください。

○後藤委員長

富塚財政課長。

○富塚財政課長

繰越しが増加している要因でございますが、一番は、このところ特に、ここ数年ですが、国の補正予算が年末、10月から2月ぐらいまでの間に成立しまして、こちらも国の補正予算を活用しまして、6年度に行う予定であった事業を前倒し予算取っておりまして、即座に繰越明許費を設定しているものが多いということが一番大きな原因になっております。

また、令和4年度からの繰越しの額が多かった一つの要因としましては、大きな建設事業でございました新学校給食センターの建設事業が最終年度を迎えまして、継続費の通次繰越額が多く発生していたというようなことがございます。

以上でございます。

○後藤委員長

杉野委員。

○杉野委員

実は、監査報告書の12ページ、こちらですね。こちらの中で、予算執行についてということで触れられております。今年の決算では、来年の予算の繰越しは一般会計で10億6,186万8,000円となっているんだけど、先ほどご説明いただきましたように、国の補正予算に伴う事業の前倒し、あるいは物価高騰による事業費不足の対応等のやむを得ないものを除き、単年度予算の原則の下、年度内に事業が完了となるよう発注時期を見直すなど、予算の適正執行に努められたいというふうに指摘されていますが、このことについてはどういうふうに受け止めておられますか。

○後藤委員長

富塚財政課長。

○富塚財政課長

決算審査のほうでご指摘いただいた件でございますが、こちらに記載されております繰越しの対応につきまして、おおよそこちらに書かれております国の補正予算に伴う事業の

前倒しによるもの、あるいは書き込んであります物価高騰ないしは物品等の調達がかなわないことに伴いまして、それに対応するために工期等が長くなってしまっているのやむを得ないもの、こちらがほとんどだというふうには認識しているところでございます。

令和5年度におきましては、事故繰越しというものが幸いなことになかったところではございますが、令和4年度においては事故繰越しが発生しております。

そういったあまり適正ではない繰越しということも起こり得る状況でございますし、実際起こっているところもございますので、そちらに関しては、起こらないように、今後ますます一層適正な執行に努めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○後藤委員長

杉野委員。

○杉野委員

よく分かりました。よろしくお願いたします。

繰越しについて触れましたけれども、不用額、243ページの一番右下、13億8,482万3,986円。これについてなんです、やはり監査意見書の中でも同じように触れております。

不用額についても、一般会計で13億8,482万3,986円と。特別会計も6億円ありますけれども、予算編成時の想定と大きな相違が生じた事務事業にあっては、速やかに減額補正を行うなど、適切規模の予算確保に努められたいという指摘がございます。

その内容については、決算等審査意見書の7ページの下段のところで、不用額の状況というふうに出ています。これを見ていきますと、額的には10数億円がずっと続いていると。

着目すべきことは、予算が膨れ上がっているだけけれども、比率が、比率ですね、割合が4.3%というふうに高く推移している。この辺について、どういうふうに考えたらいいかお示してください。

○後藤委員長

富塚財政課長。

○富塚財政課長

近年、不用額が増えている要因でございますが、一番考えられることは、このところコロナ及び物価高騰に対する各種給付金等の交付が増えていることが挙げられるかと思っております。

こちらに関しましては、臨時的な給付措置等でございますが、予算等につきましては、上限いっぱい予算を基本的に確保した上で、実際にはそれ以下の決算になるということが見込まれるものです。

そうじゃなくても、特に扶助費系の給付費等に関しましては、こちらは予算がなく、実際に請求があったときに支払えないという状態になってしまうことは避けなければならない状況ですので、見込みぎりぎりではなく、少し多めに予算措置をしておるといったこともございます。

そういったこともございまして、特に昨今、コロナ系の給付金等が増えたことが一番の要因としまして、不用額が増える傾向になっているというようなことだというふうに考えております。

以上です。

○後藤委員長

杉野委員。

○杉野委員

大変分かりやすくご説明いただき、ありがとうございます。

そして感じることは、やはり100%使っちゃったら、もっとひどい指標になってしまうなど。ある意味じゃ、よかったのかなというふうにはポジティブに捉えています。

それで、龍ヶ崎市の決算の状況の6ページの地方債現在高のところ、一番下のところですけれども、地方債現在高、通常債が減額、減っていますね。失礼、増えているんだ、逆に。9億5,000万円、率にすると10.7%で、逆に臨時財政対策債が120億円に現在なっていますけれども、9億4,000万円減って、率で7%。

結果としては、最終的な合計のところ0.3%の減ということで、ここで何が言いたいかというのは、この下の枠で囲ってあること、結構重要なことが書いてございます。

臨時財政対策債が減ったということで、これが寄与して、地方債現在高は現状よりちょっと下がりましたよということで、ところが、これで喜んでいられないということがここに書いてあります。令和6・7年、対象事業費の大幅増が見込まれると。そういったことを考えると、地方債現在高はさらに上昇すると、そうなると思います。

前の財政の推計のところでも、結構危機的な地方債現在高がぐんと減ってきますんで、このところはぜひ気を引き締めてやっていただきたいと。

それで、極力こういったことを抑えるため、据置期間をなくして、元金の償還開始を早めることで実質負担の軽減と早期の元金償還を図って、財政健全化に取り組んでいるということで、このことについて、今後いわゆる金融緩和の出口が今、ようやく見え始めて、今後金利がアップしていきますんで、通常債が今後どんと増えてきますと、そちらのほうも利子負担が大きくなってきますので、本当に現在は不確実な社会、あるいは不透明な社会という中で、財政担当の部署は大変ご苦労だと思います。

気を使うことがたくさんあるかと思いますが、ぜひ一番の行政の中でも要でございますので、ぜひ頑張っていたいただきたいとします。

以上です。

○後藤委員長

ほかに質疑ありませんか。

櫻井委員。

○櫻井委員

1点だけお聞きいたします。

91ページ、佐貫中央第2駐輪場解体工事やりましたね。それで624万8,000円ですが、その内容を教えてください。

○後藤委員長

所管外なので、都市経済で。総務じゃなくて。お願いします。

○櫻井委員

ああ、そうですか。じゃ、間違えました。失礼しました。あさってですか。

○後藤委員長

あさってです。じゃなくて、火曜日です。

〔「水曜日」と呼ぶ者あり〕

○後藤委員長

3連休でした、すみません。水曜日をお願いします。

それでは、ほかに質疑はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤委員長

質疑なしと認めます。

以上をもちまして、総務委員会所管事項について、説明と質疑を終了いたします。

本日の決算特別委員会はこの程度にとどめ、9月17日午前10時に決算特別委員会を再開し、文教福祉委員会所管事項の説明と質疑を行います。

本日はこれをもって散会いたします。

お疲れさまでした。